

浅川町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 9 月

令和 4 年 3 月改訂

浅 川 町

<目 次>

はじめに -----	1
1. 計画の背景・目的-----	1
2. 計画期間-----	1
3. 計画の位置づけ-----	2
4. 計画の対象範囲-----	3
第1章 人口等の現況と将来の見通し -----	5
1. 浅川町の概要-----	5
2. 人口の推移と今後の見通し-----	6
3. 歳入歳出の推移-----	9
第2章 公共施設等の現状 -----	15
1. 公共施設の現状-----	15
2. インフラ施設の現状-----	37
第3章 公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み等 -----	40
1. 公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み（年間更新費用）-----	40
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 -----	46
1. 現状や課題に関する基本認識-----	46
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方-----	47
3. 具体的な取組方策-----	49
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 -----	54
第6章 推進体制 -----	58
1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方-----	58
2. フォローアップの実施方針-----	59

はじめに

1. 計画の背景・目的

本町では、厳しい財政状況が続く中、所有する公共施設等は老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕に係る経費はますます増加し、将来的には建替え費用の集中的増大に直面することが予想されます。

また、人口構成の変化や少子化高齢化等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれる中で、公共施設等の全体を把握することに加え、将来の町の姿を見据えて計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の検討を進めていく必要があります。

このような状況の中、平成 26 年 4 月、総務省から全国の地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定要請がされ、本町でも「浅川町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 9 月）」（以下、総合管理計画という。）を策定しています。

総合管理計画は、本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定しています。

本計画は、平成 30 年 2 月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3 年 1 月 26 日に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項」が示されたことに伴い、『総合管理計画の改訂』を行ったものです。

2. 計画期間

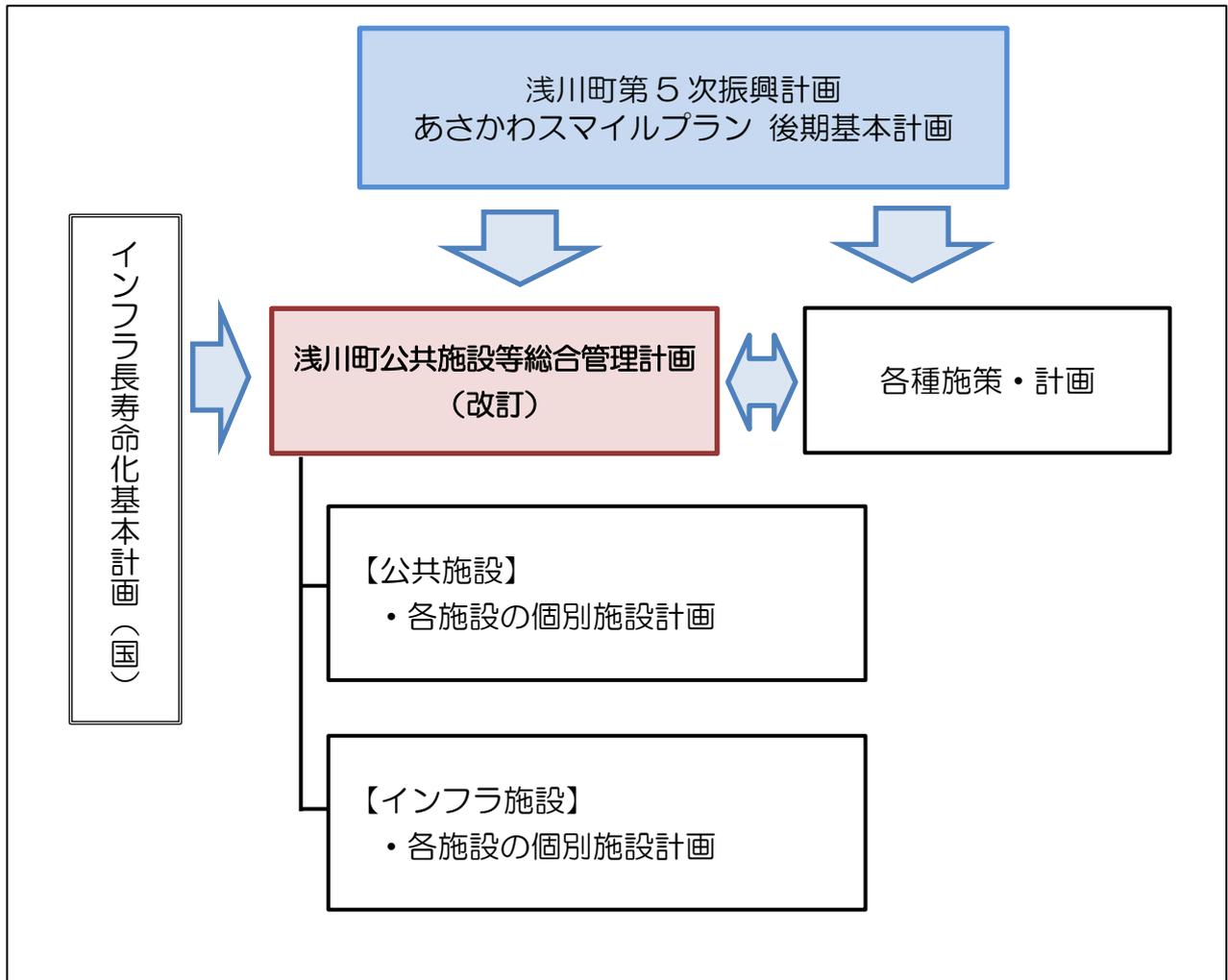
計画期間は、『浅川町第 5 次振興計画』に合わせて、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間とします。

なお、令和 4（2022）年 3 月に改訂しています。

3. 計画の位置づけ

本計画の位置づけは次の図のとおりです。

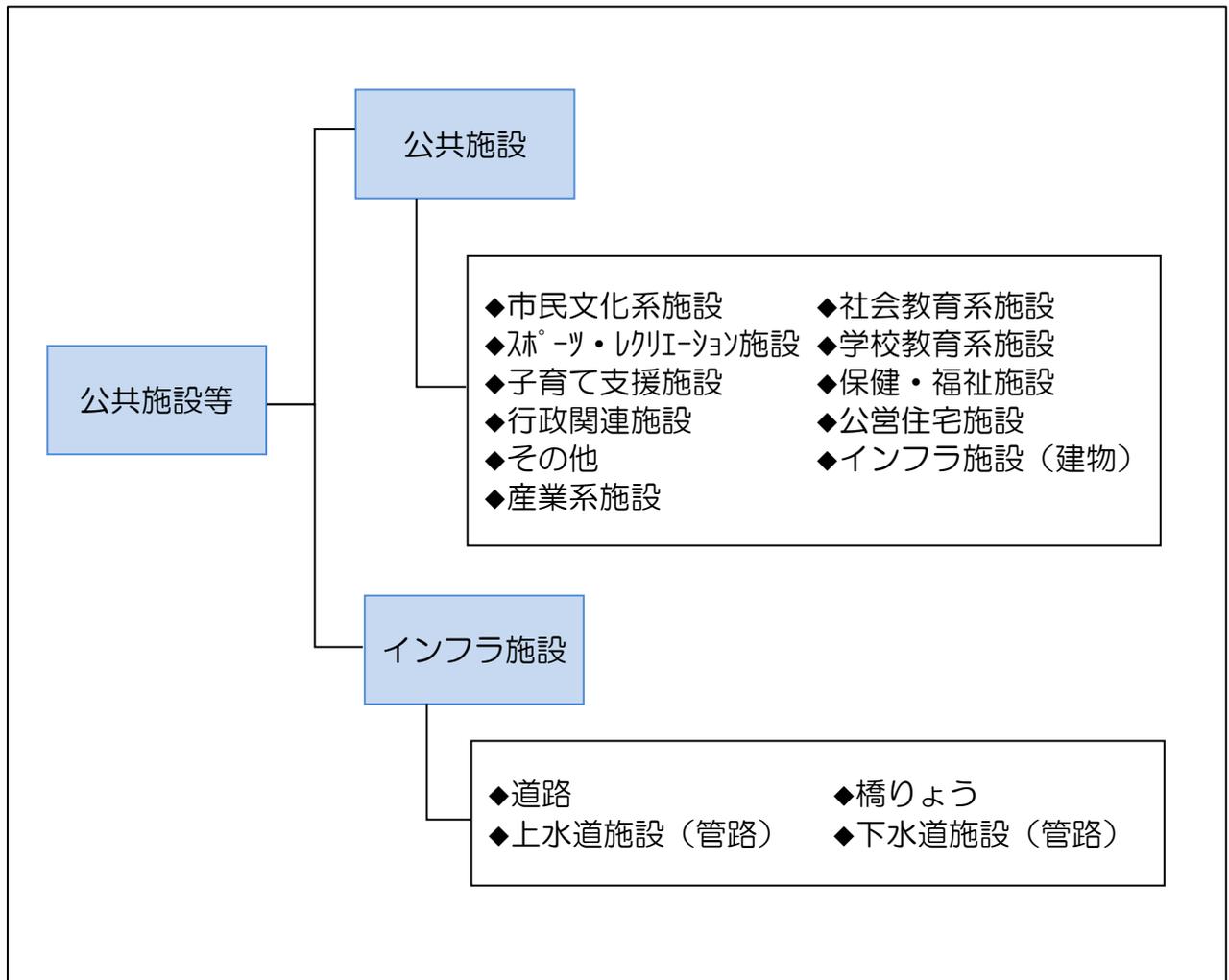
図表1 本計画の位置づけ



4. 計画の対象範囲

本計画の対象施設は、本町が保有・管理する建築系の公共施設及び土木・インフラ系の公共施設とします。なお、建築系の公共施設については、次に示す用途分類を行って施設の現状を整理します。

図表2 本計画の対象範囲



図表3 建築系施設の用途分類一覧

大分類		小分類		該当施設（数字は固定資産台帳での施設番号）
01	市民文化系施設	01	集会施設	18浅川集会センター 19山白石多目的研修センター 20浅川町北部地区多目的共同利用施設 28山白石地区集会所
		02	市民活動施設	21中里コミュニティ消防センター 31中央公民館 37浅川町コミュニティセンター 39共同福祉施設 43滝ノ台交流センター 68第4分団第4班屯所（大草班） 69第5分団第2班屯所（山白石3,4,7区） 70第1分団第1,2班（両町班） 71第2分団第1班屯所（里白石班） 72第3分団第1班屯所（蓑輪班）
02	社会教育系施設	01	博物館・資料館等	29歴史民俗資料館 41吉田富三記念館 45浅川町立あさかわ図書館
03	スポーツ・レクリエーション施設	01	グラウンド・運動場等	30浅川町営プール 32町民グラウンド
		02	体育館等	33町民体育館 40勤労者体育センター 42浅川町武道館
04	学校教育系施設	01	小学校	02浅川小学校
		02	中学校	05浅川中学校
		03	その他	26学校給食センター
05	子育て支援施設	01	こども園	44浅川町立あさかわこども園
06	保健・福祉施設	01	01保健施設	38保健センター
		02	02福祉施設	36浅川町地域福祉センター
07	行政関連施設	01	01庁舎等	01役場庁舎
08	公営住宅施設	01	01町営住宅	08背戸谷地第2団地 09背戸谷地第3団地 10背戸谷地第4団地 11背戸谷地第5団地 13城山団地 14城山第2団地 15荒町団地 16荒町第2団地
		02	定住促進住宅	17みのわ団地
		03	定住・移住促進住宅	46滝ノ台団地
09	その他	01	その他	03旧里白石小学校 04旧山白石小学校
		02	公衆便所	22荒町公衆トイレ 23浅川駅前トイレ 24城山公衆トイレ
10	インフラ施設 (建物)	01	上水道処理施設	46大明塚水源 47東大畑浄水場 48城山配水池 54太田輪浄水場 58根岸浄水場 61森下水源 62行人坊浄水場 63山白石配水池
		02	下水道処理施設	44浅川浄化センター 45大草地区農業集落排水処理場
11	産業系施設	01	その他	35農産物加工所

第 1 章 人口等の現況と将来の見通し

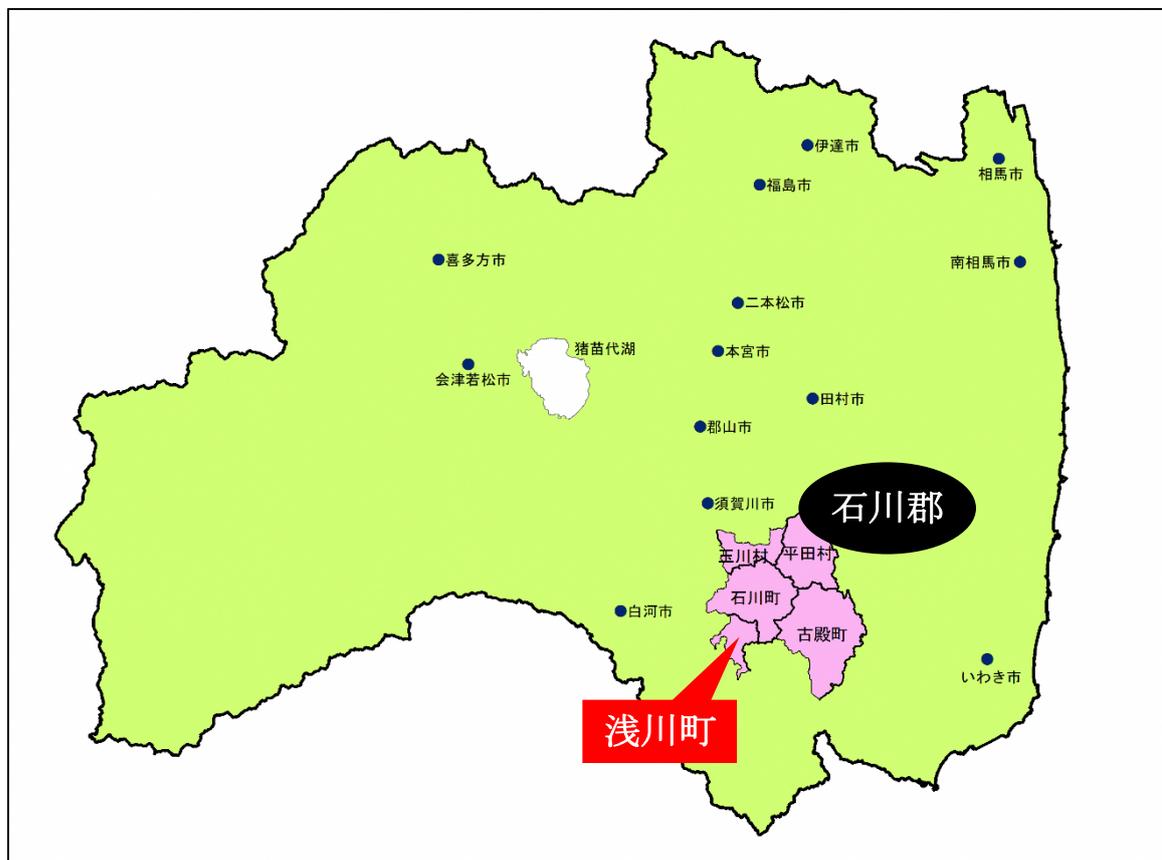
1. 浅川町の概要

本町は、福島県中通り地方の南部、石川郡の西南端に位置し、北は石川町、東は鮫川村、南は棚倉町、西は白河市と接しています。

東西 8 km、南北 12km、総面積 37.43k m²のまちで、北東部は森林が大半を占め、東部には阿武隈山地に連なる大小起伏の丘陵が広がり、北西部は社川周辺の平地と標高の高い丘陵から構成され、南部は丘陵及び山岳となっています。

本町は、昭和 10（1935）年 8 月 1 日に町制を施行し、その後、昭和 29（1954）年に山白石村を、昭和 30（1955）年に西白河郡小野田村の一部である小貫、太田輪をそれぞれ合併し、現在に至っています。

図表 1-1 浅川町の位置



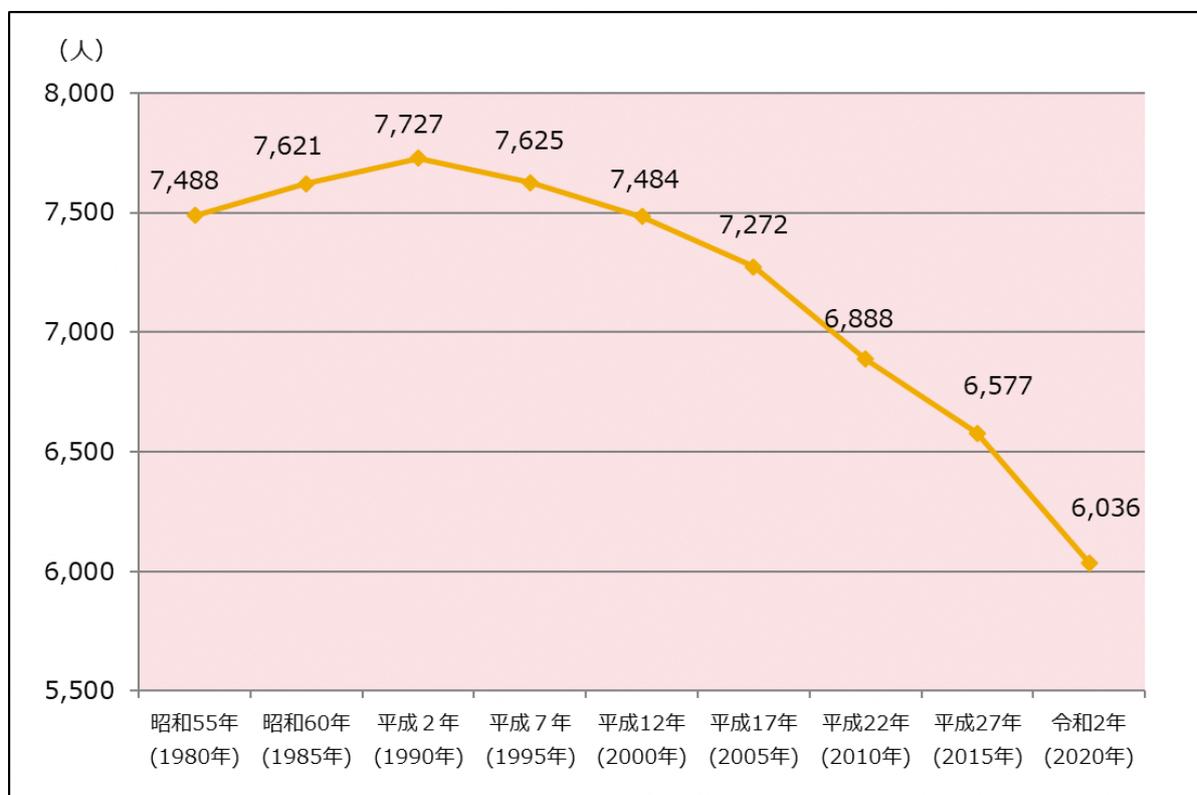
2. 人口の推移と今後の見通し

(1) 総人口の推移

国勢調査における昭和 55 年（1980 年）以降の総人口の推移をみると、平成 2 年（1990 年）の 7,727 人をピークに、年々減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）では 6,036 人となっています。

5 年ごとの増減率をみると、ここ 10 年間の減少率が高くなっており、10 年前に比べて約 12%減少しています。

図表 1-2 総人口の推移



	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口	7,488	7,621	7,727	7,625	7,484	7,272	6,888	6,577	6,036
増減率 (%)		1.8	1.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 2.8	▲ 5.3	▲ 4.5	▲ 8.2

資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

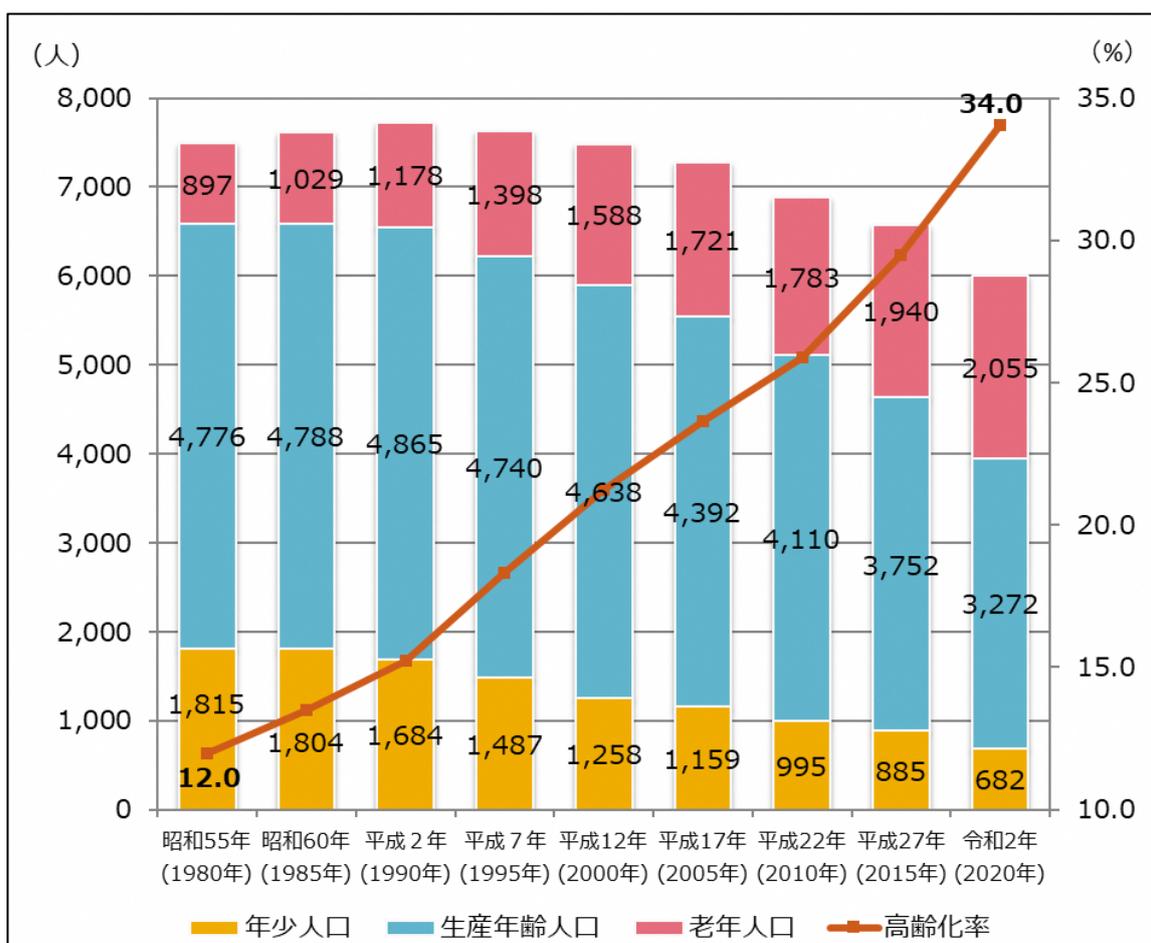
国勢調査における昭和55年（1980年）以降の年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は一貫して減少し続けており、令和2年（2020年）には700人を割り込んで、昭和55年（1980年）からの40年間で約62%減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の推移と同様に、平成2年（1990年）までは微増で推移していましたが、その後は減少に転じ、2000年代に入ってから5年ごとの減少幅が徐々に拡大しています。

老年人口（65歳以上）は、一貫して増加し続けており、平成12年（2000年）には年少人口を上回り、令和2年（2020年）には2,055人と昭和55年（1980年）の約2.3倍まで増加しています。

高齢化率（総人口に対する老年人口の割合）も昭和55年（1980年）の12.0%から年々上昇し、令和2年（2020年）には34.0%に達しています。

図表 1-3 年齢3区分別人口、高齢化率の推移



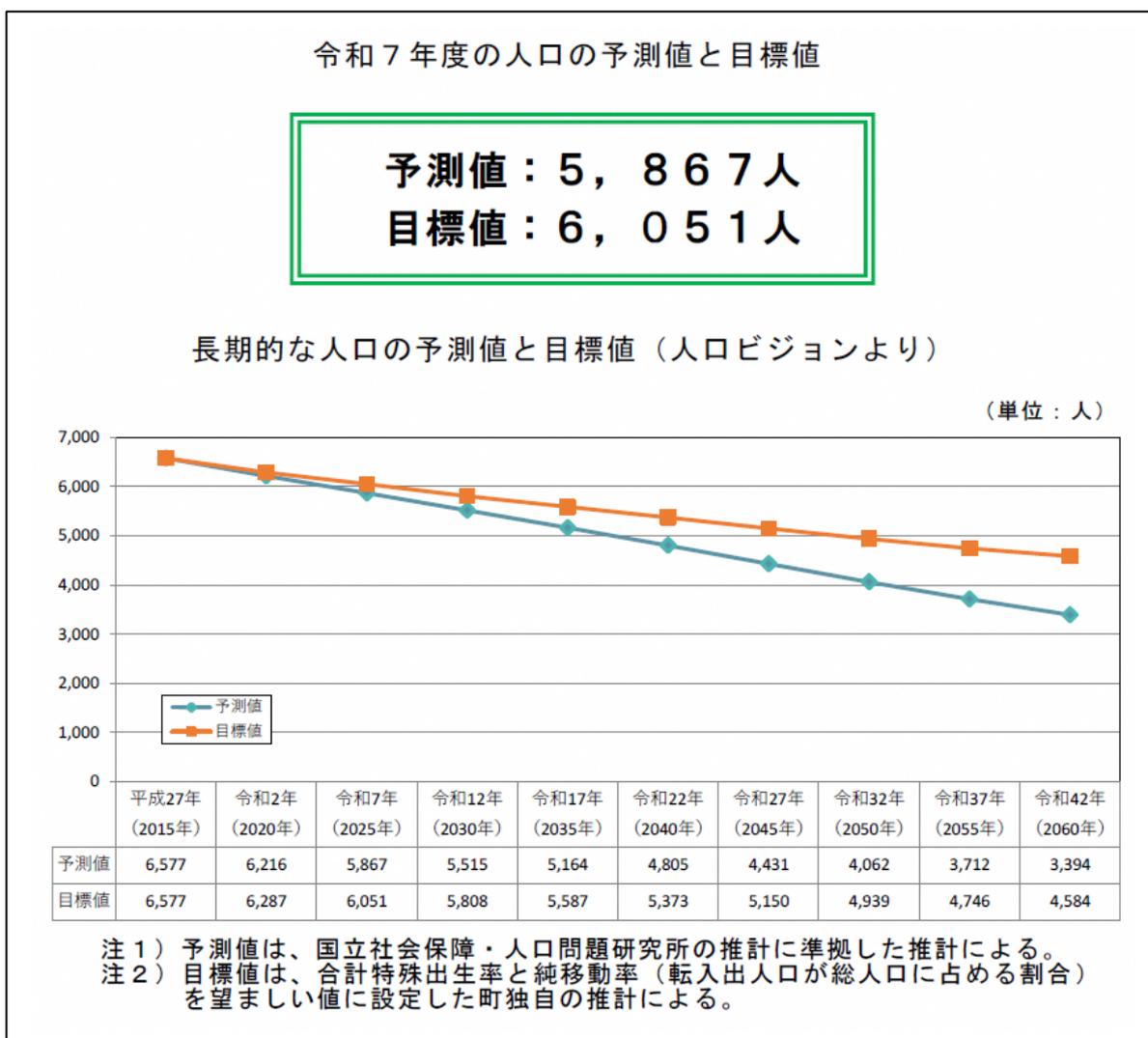
資料：国勢調査

※令和2（2020）年について不詳27名は含んでいません。

(3) 将来人口の推計

浅川町第5次振興計画あさかわスマイルプラン後期基本計画(令和3年3月)では、令和42年(2060年)までの将来人口を推計しています。それによると、令和7年(2025年)に6,051人、令和42年(2060年)に4,584人を確保すると展望しています。

図表 1-4 年齢3区分別人口、高齢化率の推移



資料：浅川町第5次振興計画あさかわスマイルプラン後期計画(令和3年3月)

3. 歳入歳出の推移

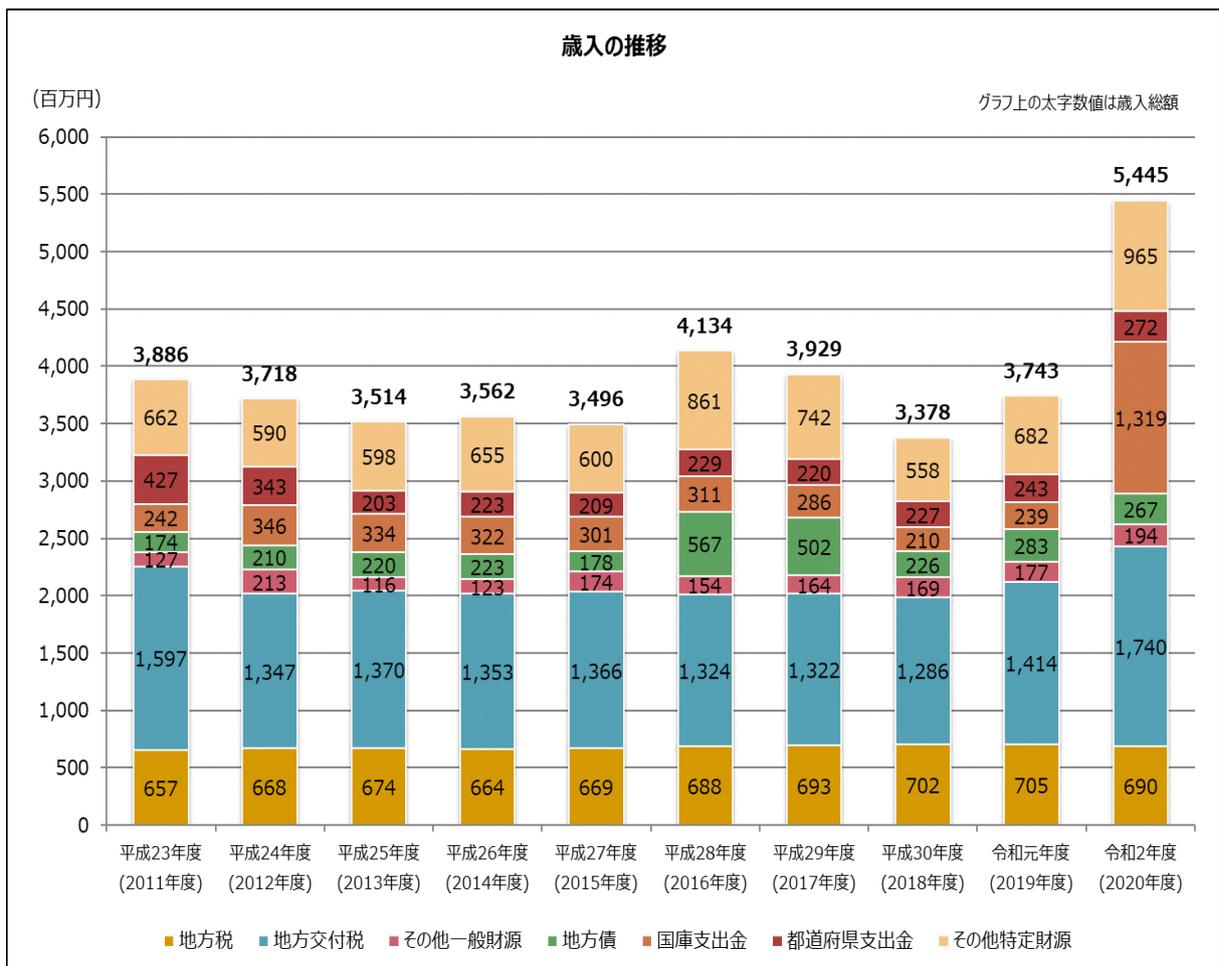
(1) 歳入の状況

平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）の過去10年における本町の歳入（普通会計）の状況を見ると、町の歳入の根幹をなす地方税（町税）収入は6.5から7.0億円の間で推移していますが、直近6箇年は平均約6.9億円前後で横ばいに推移しています。

将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中では、今後、大幅な地方税（町税）の伸びは期待できないものと見込まれます。

令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症対応に伴う社会的要請により、国庫支出金等の一時的な収入が見られます。

図表 1-5 歳入（普通会計）の推移



資料：市町村決算カード（福島県）、決算統計資料（浅川町）

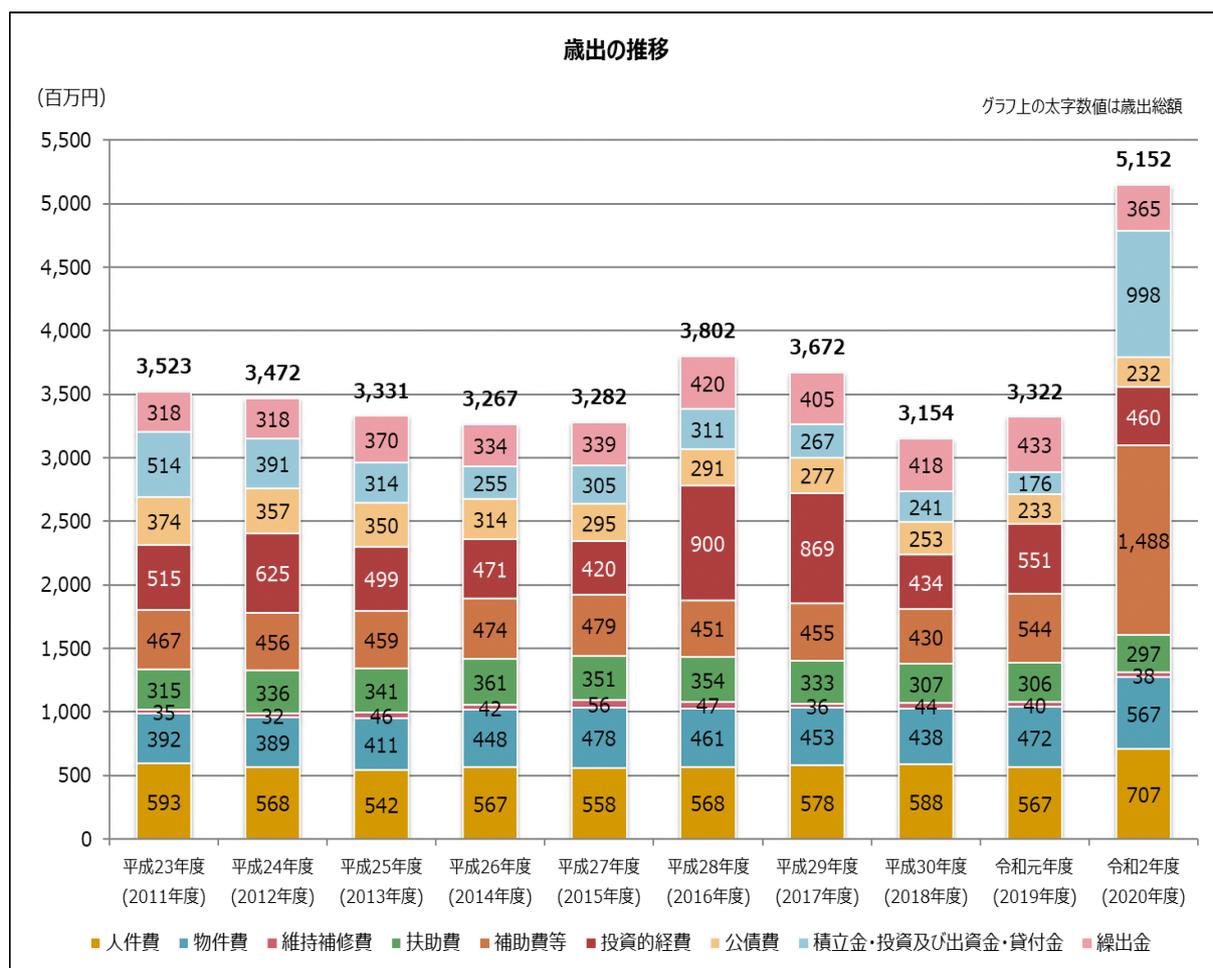
(2) 歳出の状況

平成 23 年度（2011 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の過去 10 年における本町の歳出（普通会計）は次のとおりです。浅川町立あさかわこども園の建設等に伴い平成 28 年度（2016 年度）と平成 29 年度（2017 年度）は投資的経費の増加が見られますが、歳出全体では横ばいに推移しています。

今後においても高齢化の進行などにより扶助費の増加が見込まれるため、財政状況はさらに厳しいものとなり、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費についても、現在の水準を維持していくことが困難になるものと予想されます。

令和 2 年度（2020 年度）については、新型コロナウイルス感染症対応に伴う社会的要請により、補助費が増加傾向にあります。

図表 1-6 歳出（普通会計）の推移



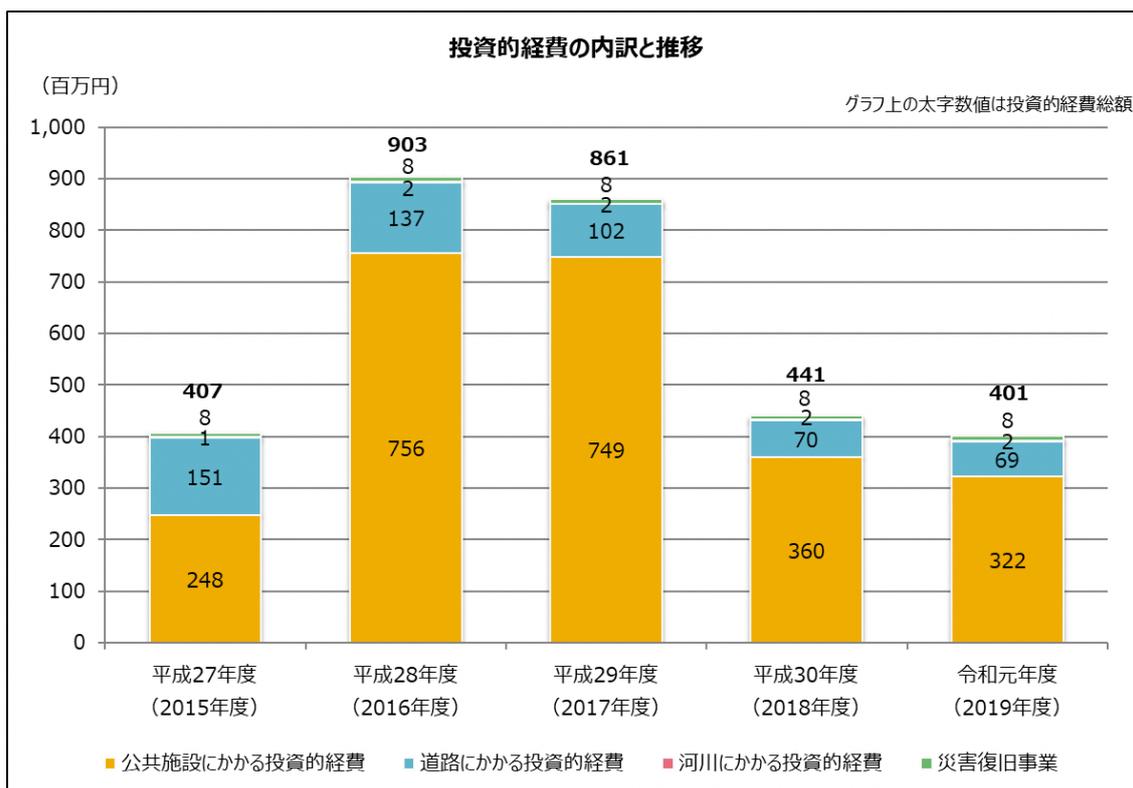
資料：市町村決算カード（福島県）、決算統計資料（浅川町）

(3) 投資的経費の推移

公共施設の老朽化に伴う更新費用に対して、町はどの程度の投資的経費が負担できるかどうかをみるために、平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）の一般会計における投資的経費の実績を整理しました。

これによると、公共施設にかかる投資的経費は、浅川町立あさかわこども園の建設等に伴い、平成 28 年度（2016 年度）、平成 29 年度（2017 年度）が大幅に増えていまず、毎年約 4.8 億円前後で推移しています。また道路にかかる経費は減少傾向です。

図表 1-7 投資的経費の推移



資料：決算統計資料（浅川町）

(4) 財政指標の状況

本町の財政指標の状況について、表 1.1 及び図 1-8 から 1-11 に財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移を示します。

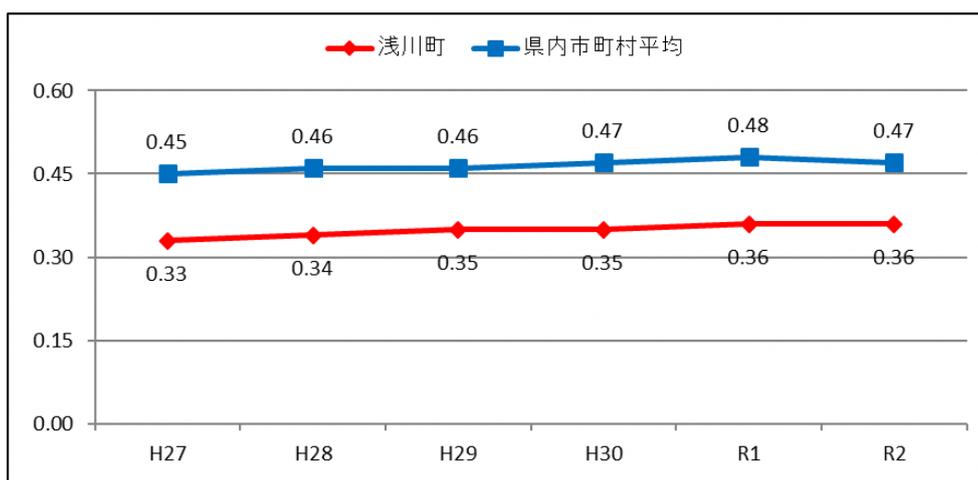
図表 1-8 財政指標（浅川町と福島県市町村平均）

区分	市町村	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
財政力指数	浅川町	0.33	0.34	0.35	0.35	0.36	0.36
	県市町村平均	0.45	0.46	0.46	0.47	0.48	0.47
経常収支比率	浅川町	81.8	83.3	83.2	84.1	82.1	83.6
	県市町村平均	84.6	87.5	88.5	88.9	90.0	88.9
実質公債費比率	浅川町	9.8	8.5	7.7	7.1	6.2	5.4
	県市町村平均	7.6	7.1	6.8	6.5	6.4	6.1
将来負担比率	浅川町	2.9	22.4	22.1	9.8	19.1	10.5
	県市町村平均	2.6	-	-	-	-	-

① 財政力指数^{※1}

町の財政力指数は、0.33 から 0.36 を推移しやや上昇傾向ですが、県内市町村平均から 0.1 ポイントほど下回る傾向が続いています。

図表 1-9 財政力指数の推移

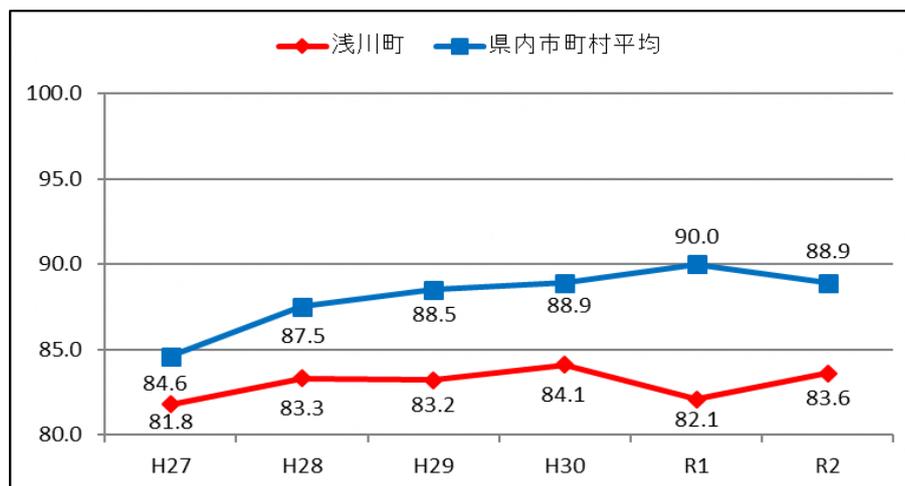


※1 地方公共団体が自力で必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体（不交付団体）となります。

② 経常収支比率^{※2}

平成 27 年度以降は 81.8 から 84.1 前後の値で推移しており、横ばい傾向です。また、県内市町村平均より低い値で推移しています。

図表 1-10 経常収支比率の推移

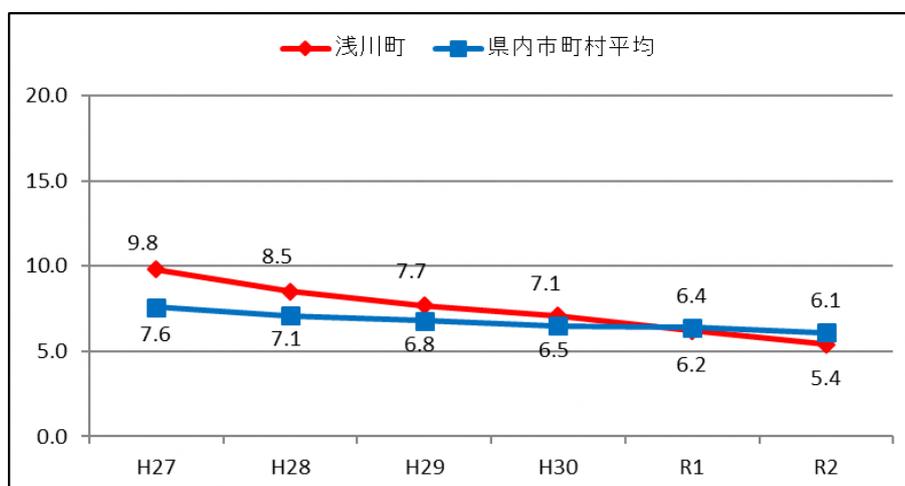


※2 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合です。財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

③ 実質公債費比率^{※3}

早期健全化基準である 25%および起債許可団体となる 18%を下回る健全な状況です。また平成 27 年度以降増加傾向が続き、令和元年度は、県内市町村平均より高い水準となっています。

図表 1-11 実質公債費比率の推移



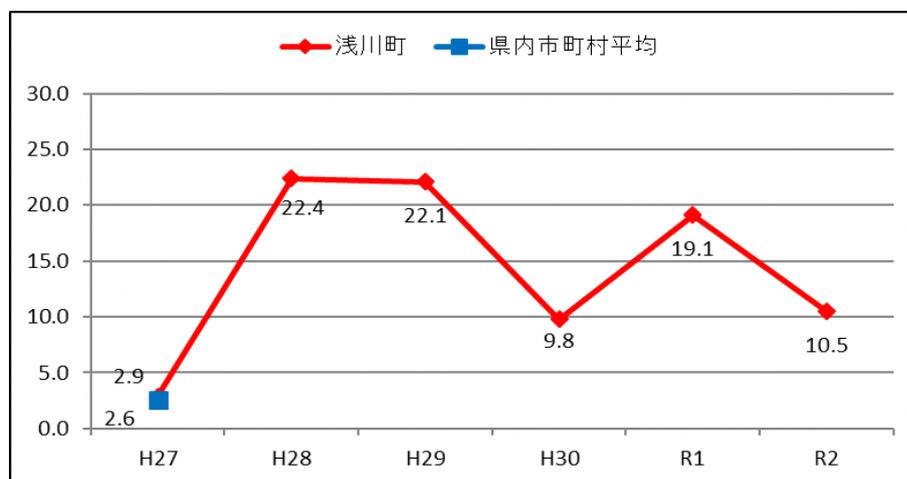
※3 一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したものです。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。この比率が18%以上になると町債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると町債の発行の一部が制限されることとなります。

す。

④ 将来負担比率^{※4}

平成 28 年度以降、平成 30 年度を除いて、将来負担比率は上昇傾向にあります。

a 図表 1-12 将来負担比率の推移



※4 一般会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したものです。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。なお、平成28年度以降福島県市町村平均は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体があり、集計値はありません。

第2章 公共施設等の現状

1. 公共施設の現状

(1) 対象施設一覧

本町の公共施設は 55 施設（136 棟）、総延床面積は約 45,997.14 m²です。

図表 2-1 対象施設一覧

令和3年3月31日時点

大分類	小分類	施設名称	建物名称	構造	建築年度	延床面積(m ²)
市民文化系施設	集会施設	浅川集会センター	集会センター	W	1982	265.00
		山白石多目的研修センター	多目的研修センター	S	1982	407.00
		浅川町北部多目的共同利用施設	多目的共同利用施設	RC	1990	346.00
		地区集会所	旧山小校長住宅	W	1983	66.24
	市民活動施設	中里コミュニティ消防センター	コミュニティ消防センター	W	2001	115.00
		中央公民館	公民館	S	1971	999.54
		浅川町コミュニティセンター	屋内ゲートボール場	S	1991	907.00
		共同福祉施設	事務所	RC	1988	423.00
		滝ノ台交流センター	交流センター	W	1999	168.00
		第4分団第4班屯所(大草班)	第4分団第4班屯所(大草班)	W	2009	61.82
		第5分団第2班屯所(山白石3.4.7区)	第5分団第2班屯所(山白石3.4.7区)	W	2010	66.24
		第1分団第1.2班(両町班)	第1分団第1.2班(両町班)	S	2012	139.12
		第2分団第1班屯所(里白石班)	第2分団第1班屯所(里白石班)	S	2012	112.00
	第3分団第1班屯所(箕輪班)	第3分団第1班屯所(箕輪班)	W	2013	52.17	
	市民文化系施設 計				4,128.33	
社会教育系施設	博物館・資料館等	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	S	1983	382.80
		吉田富三記念館	記念館	RC	1992	709.00
			記念館_増築	W	1999	107.00
		浅川町立あさかわ図書館	浅川町立あさかわ図書館	RC	1998	277.00
社会教育系施設 計				1,475.80		
スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	町民体育館	体育館	SRC	1976	1,671.50
			体育館_増・改築	SRC	1996	238.00
		勤労者体育センター	体育館	S	1992	909.00
		浅川町武道館	武道館	RC	1998	1,553.27
	グラウンド・運動場等	浅川町営プール	管理棟	W	1968	99.37
			機械室棟	W	1997	23.08
		町民グラウンド	管理棟	CB	1988	38.49
			車庫	W	1990	19.87
			管理棟	W	1988	98.13
			便所棟	W	1997	49.27
			ダックアウト棟	S	1997	91.25
スポーツ・レクリエーション施設 計				4,791.23		

令和3年3月31日時点

大分類	小分類	施設名称	建物名称	構造	建築年度	延床面積(m ²)
学校教育系施設	小学校	浅川小学校	教室棟	RC	1969	876.000
			図書室	S	2011	200.00
			普通特別教室棟	RC	1982	604.00
			管理普通教室棟	RC	1982	742.00
			屋内運動場	S	1965	759.00
			南校舎	RC	1981	1,686.00
			小規模の廊下等建築物(11棟)			430.00
	中学校	浅川中学校	管理教室棟	RC	1977	1,693.00
			教室棟	RC	1978	659.00
			教室棟	RC	1978	1,070.00
			技術室	RC	1978	166.00
			屋内運動場	S	1980	1,372.00
			小規模の廊下等建築物(6棟)			242.52
その他	学校給食センター	給食センター	S	2001	572.00	
学校教育系施設 計					11,071.52	
子育て支援施設	こども園	浅川町立あさかわこども園	浅川町立あさかわこども園	W	2017	2429.00
子育て支援施設 計					2,429.00	
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	保健センター	RC	1993	844.70
	福祉施設	浅川町地域福祉センター	地域福祉センター	RC	1991	1,024.00
保健・福祉施設 計					1,868.70	
行政関連施設	庁舎等	役場庁舎	本庁舎	W	1959	550.52
			本庁舎_1階:事務室	W	1968	120.90
			2階:議員控室			
			本庁舎_事務室	W	1978	43.06
			本庁舎_更衣室・湯沸室	W	1982	54.36
			本庁舎_会議室	W	1983	46.37
			本庁舎_女子用トイレ	W	1987	5.85
			分庁舎_書庫	石	1966	160.07
			分庁舎_建設水道課_西側	S	1967	55.12
			分庁舎_物品倉庫	S	1968	20.70
			分庁舎_建設水道課_東側	S	1968	38.76
			危険物貯蔵庫	CB	1971	4.95
			分庁舎_サーバー室	W	1978	23.18
			物置	S	1999	9.00
			自動車車庫	W	2000	28.98
			車庫・機械置場	S	1978	111.00
車庫・機械置場_増築	S	1997	122.68			
行政関連施設 計					1,395.50	

令和3年3月31日時点

大分類	小分類	施設名称	建物名称	構造	建築年度	延床面積(m ²)	
公営住宅施設	公営住宅	背戸谷地第2団地	第2種住宅_S39年度	W	1964	129.68	
		背戸谷地第3団地	第1種住宅_S44年度	CB	1969	218.46	
			第2種住宅_S44年度	CB	1969	257.36	
			第1種住宅_S45年度	CB	1970	218.46	
			第1種住宅_S46年度	CB	1971	436.92	
			第2種住宅_S45年度	CB	1970	271.60	
		背戸谷地第4団地	第1種住宅_S47年度	CB	1972	415.70	
			第1種住宅_S48年度	CB	1973	498.84	
			第1種住宅_S49年度	CB	1974	440.90	
		背戸谷地第5団地	第2種住宅_S55年度_A棟	RC	1980	794.64	
			第2種住宅_S55年度_B棟	RC	1981	801.24	
			第2種住宅_S60年度_C棟	RC	1985	856.20	
			物置	S	1985	37.83	
			自転車置場	S	1985	16.80	
		城山団地	第1種住宅_S41年度	W	1966	109.23	
			第2種住宅_S41年度	W	1966	66.24	
		城山第2団地	第1種住宅_S61年度	W	1986	244.12	
			第2種住宅_S61年度	W	1986	366.18	
		荒町団地	第1種住宅_H3年度	W	1991	138.78	
	荒町第2団地	第1種住宅_H5年度	W	1993	299.32		
	定住促進住宅	みのわ団地	1・2号棟(管理事務所・倉庫含む)	RC	1986	4945.54	
			集会所	RC	1986	78.45	
			プロパンボンベ室	RC	1986	15.96	
			受水・浄化槽・ポンプ(機械室)	RC	1986	13.82	
	定住・移住促進住宅	滝ノ台団地	A, B, C, D棟	W	2016	231.84	
	公営住宅施設 計				11,904.11		
	その他	その他	旧里白石小学校	校舎	RC	1976	1,614.00
屋体				S	1977	628.00	
小規模の廊下等建築物(5棟)						133.80	
旧山白石小学校			校舎	RC	1974	1,600.00	
			屋体	S	1977	628.00	
			小規模の廊下等建築物(3棟)			87.18	
公衆便所		荒町公衆トイレ	公衆便所	W	1989	26.08	
		浅川駅前トイレ	公衆便所	W	2009	32.00	
		城山公衆トイレ	公衆便所	RC	1998	8.64	
その他 計				4,757.70			

令和3年3月31日時点

大分類	小分類	施設名称	建物名称	構造	建築年度	延床面積(m ²)
インフラ施設	上水道処理施設等	大明塚水源	大明塚水源	RC	1993	2.88
		東大畑浄水場	東大畑浄水場上家	RC	1978	52.13
			東大畑浄水場管理棟	RC	1978	113.4
		城山配水池	城山配水池流量計室	RC	1988	0.80
		太田輪浄水場	太田輪浄水場前処理棟	RC	2008	193.75
			太田輪浄水場薬品注入棟	RC	2008	118.99
			太田輪浄水場汚泥二次乾燥施設	W	2016	81.15
		根岸浄水場	根岸浄水場操作室	RC	1979	43.00
		森下水源	森下水源電気室	RC	1997	4.40
	行人坊浄水場	行人坊浄水場管理棟	RC	1999	304.18	
		行人坊浄水場資材倉庫	S	1999	85.02	
	山白石配水池	山白石配水池ポンプ・電気室	RC	1998	11.06	
	下水道処理施設等	公共下水道浅川浄化センター	管理棟	RC	2004	301.09
			汚泥ポンプ棟	RC	2004	227.47
			汚水ピット	RC	2004	52.94
汚水処理棟			RC	2005	335.37	
大草地区農業集落排水処理場		管理棟	S	2003	27.04	
インフラ施設 計				1,954.67		
産業系施設	その他	農産物加工所	旧山白石保育所	W	1981	168.30
			旧山白石保育所 物置	W	1981	52.28
産業系施設 計				220.58		
総 計				45,997.14		

(2) 施設保有量の推移

総合管理計画の策定時点と改訂時点との施設保有量の推移[※]は次のとおりです。

図表 2-2 施設保有量の推移

	平成28(2016)年度時点			令和3(2021)年度時点			増減		
	施設数	棟数	延床面積(m ²)	施設数	棟数	延床面積(m ²)	施設数	棟数	延床面積(m ²)
01 市民文化系施設	13	13	4,063.12	14	14	4,128.33	1	1	65.21
02 社会教育系施設	2	3	1,199.12	3	4	1,475.80	1	1	276.68
03 スポーツ・レクリエーション施設	5	11	4,553.23	5	11	4,791.23	0	0	238.00
04 学校教育系施設	7	43	15,902.64	3	29	11,071.52	-4	-14	-4,831.12
05 子育て支援施設	3	9	1,862.16	1	1	2,429.00	-2	-8	566.84
06 保健・福祉施設	2	2	1,868.15	2	2	1,868.70	0	0	0.55
07 行政関連施設	1	16	1,286.19	1	16	1,395.50	0	0	109.31
08 公営住宅施設	12	28	11,835.17	10	25	11,904.11	-2	-3	68.94
09 その他	3	3	66.72	5	15	4,757.70	2	12	4,690.98
10 インフラ施設	10	16	1,873.52	10	17	1,954.67	0	1	81.15
11 産業系施設	-	-	-	1	2	220.58	1	2	220.58
総計	58	144	44,510.02	55	136	45,997.14	-3	-8	1,487.12

※一部の施設について、棟や延床面積小数点以下などの精緻化を図っています。

(3) 過去に行った対策の実績

総合管理計画の策定時点以後の施設の追加や除却等の実績は次のとおりです。

図表 2-3 過去に行った対策の実績（追加、3 施設 3 棟）

大分類	小分類	施設名称	建物名称	構造	建築年度	延床面積 (㎡)
社会教育系施設	博物館・資料館等	浅川町立あさかわ図書館	浅川町立あさかわ図書館	RC	1998	277.00
子育て支援施設	こども園	浅川町立あさかわこども園	浅川町立あさかわこども園	W	2017	2,429.00
公営住宅施設	定住・移住促進住宅	滝ノ台団地	A, B, C, D棟	W	2017	231.84

図表 2-4 過去に行った対策の実績（除却等、6 施設 12 棟）

大分類	小分類	施設名称	建物名称	構造	建築年度	延床面積 (㎡)
学校教育系施設	その他	里小校長住宅	校長住宅	W	1983	74.00
子育て支援施設	幼稚園	浅川幼稚園	園舎	S	1980	627.00
			園舎_増築 1	W	1985	28.00
			園舎_増築 2	W	1987	57.00
			物置	W	1995	58.00
	保育所	浅川保育所	保育所	S	1975	610.78
			保育所_増築	S	1978	225.20
			保育所増築	S	2013	35.60
公営住宅施設	町営住宅	月斉陣場団地	第 1 種住宅_S34 年度_北側	W	1959	20.04
			第 1 種住宅_S34 年度_南側	W	1959	40.08
		背戸谷地第 1 団地	第 1 種住宅_S35 年度	W	1960	33.32
		里白石第 2 団地	第 1 種住宅_S36 年度	W	1961	69.46

(4) 公共施設の保有状況

本町の公共施設の施設数をみると、「市民文化系施設」14 施設（25.5%）と最も多く、次いで、「公営住宅施設」「インフラ施設(建物)」はそれぞれ 10 施設（18.2%）、18.2%）の順となっています。

棟数では、「学校教育系施設」29 棟（21.5%）で最も多く、次いで「公営住宅施設」25 棟（18.4%）、「インフラ施設」17 棟（12.5%）の順となっています。

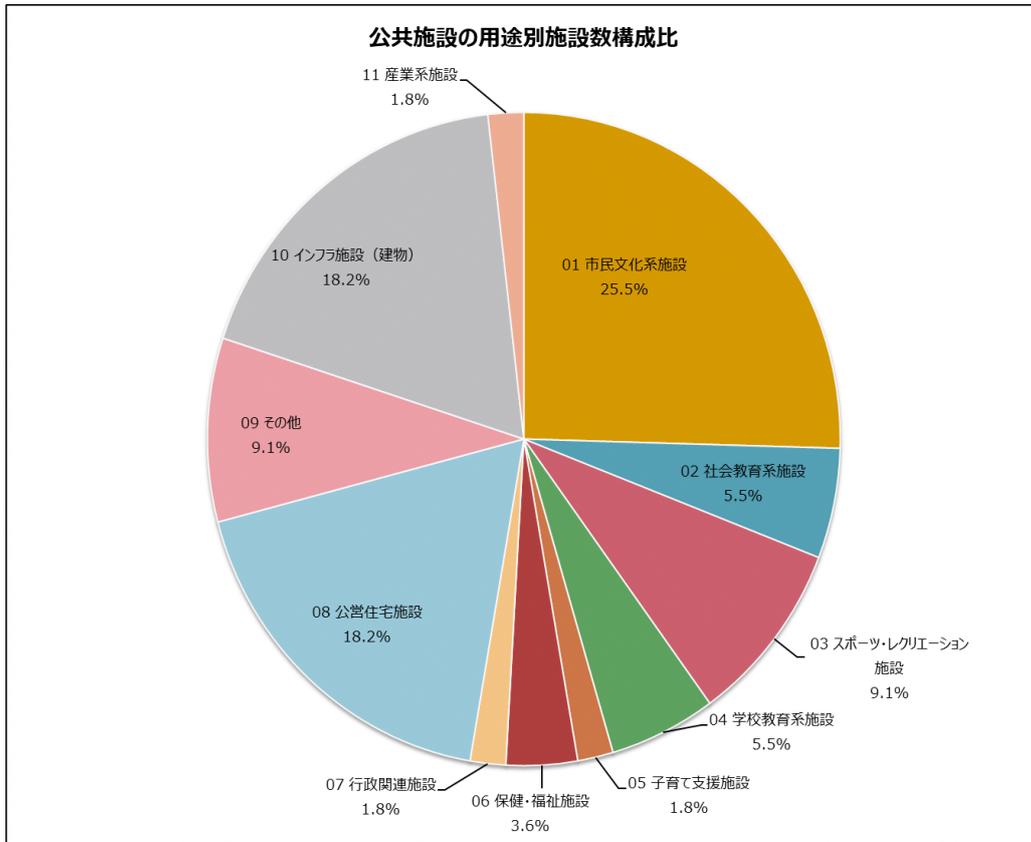
延床面積では、「公営住宅施設」約 11,904.11 m²（25.9%）と最も多く、次いで「学校教育系施設」約 11,071.52 m²（24.1%）、「スポーツ・レクリエーション施設」約 4,791.23 m²（10.4%）の順となっています。

図表 2-5 公共施設の保有状況

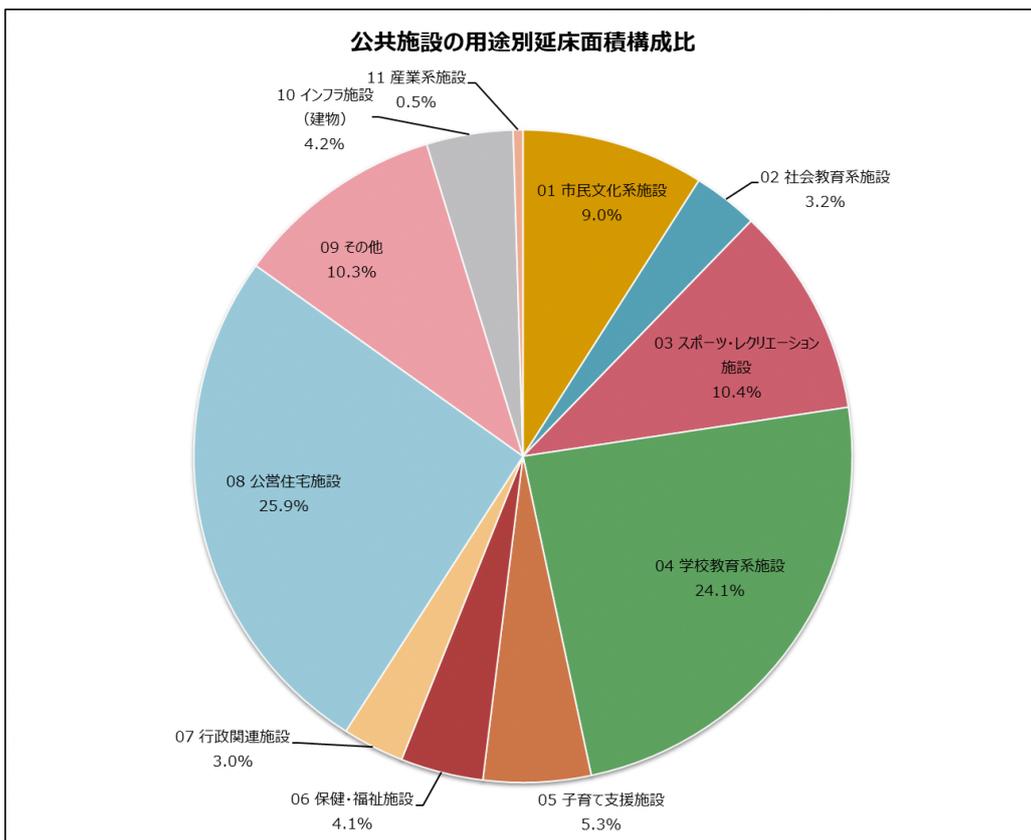
令和 3 年 3 月 31 日時点

	施設数		棟数		延床面積	
	施設数	構成比 (%)	棟数	構成比 (%)	面積 (m ²)	構成比 (%)
01 市民文化系施設	14	25.5	14	10.3	4,128.33	9.0
02 社会教育系施設	3	5.5	4	2.9	1,475.80	3.2
03 スポーツ・レクリエーション施設	5	9.1	11	8.1	4,791.23	10.4
04 学校教育系施設	3	5.5	29	21.3	11,071.52	24.1
05 子育て支援施設	1	1.8	1	0.7	2,429.00	5.3
06 保健・福祉施設	2	3.6	2	1.5	1,868.70	4.1
07 行政関連施設	1	1.8	16	11.8	1,395.50	3.0
08 公営住宅施設	10	18.2	25	18.4	11,904.11	25.9
09 その他	5	9.1	15	11.0	4,757.70	10.3
10 インフラ施設 (建物)	10	18.2	17	12.5	1,954.67	4.2
11 産業系施設	1	1.8	2	1.5	220.58	0.5
総計	55	100.0	136	100.0	45,997.14	100.0

図表 2-6 公共施設の用途別構成比（施設数）



図表 2-7 公共施設の用途別構成比（延床面積）

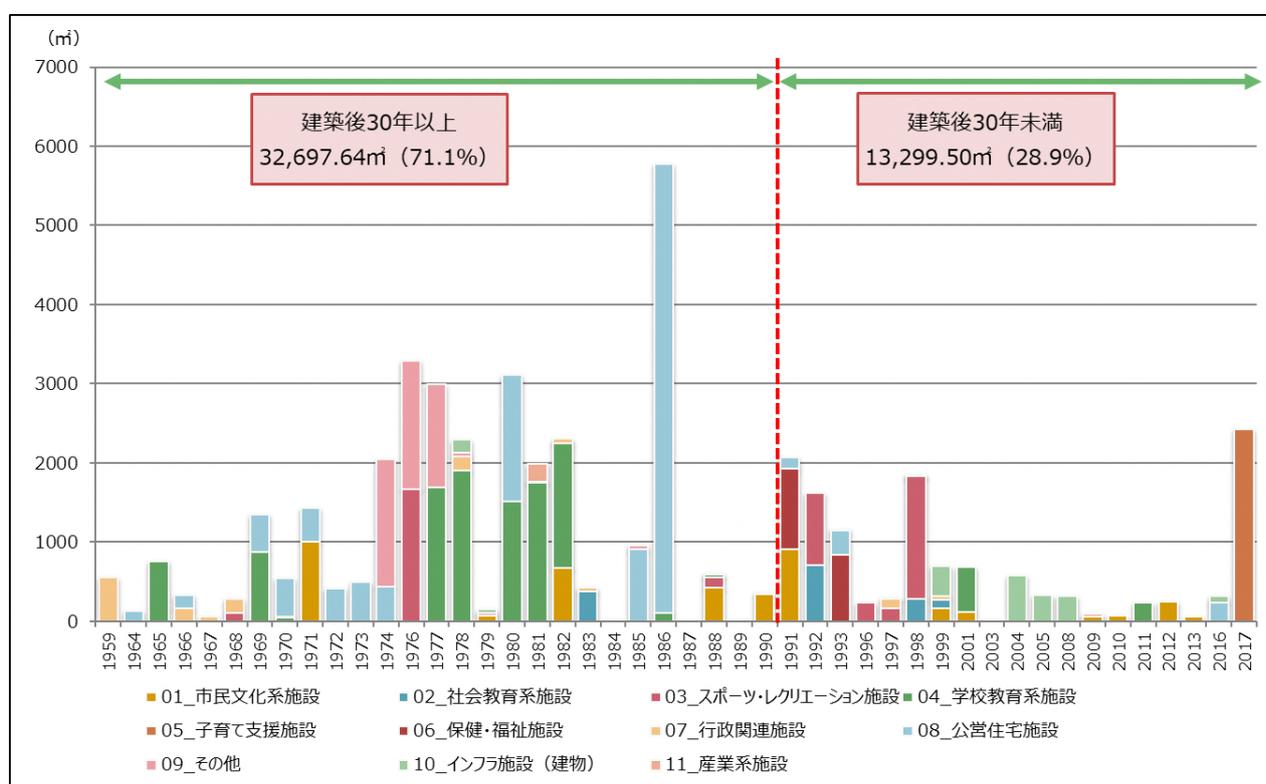


(5) 建築年別の整備状況

本町の公共施設は、昭和 44（1969）年から昭和 61（1986）年にかけて整備された施設が多く、建築後 30 年以上経過した公共施設の延床面積は、約 32,697.64 m²と全体の 71.2%を占めています。

今後、過去に整備された施設の大規模改修や更新に対応するための費用が集中的に発生することが予想されます。

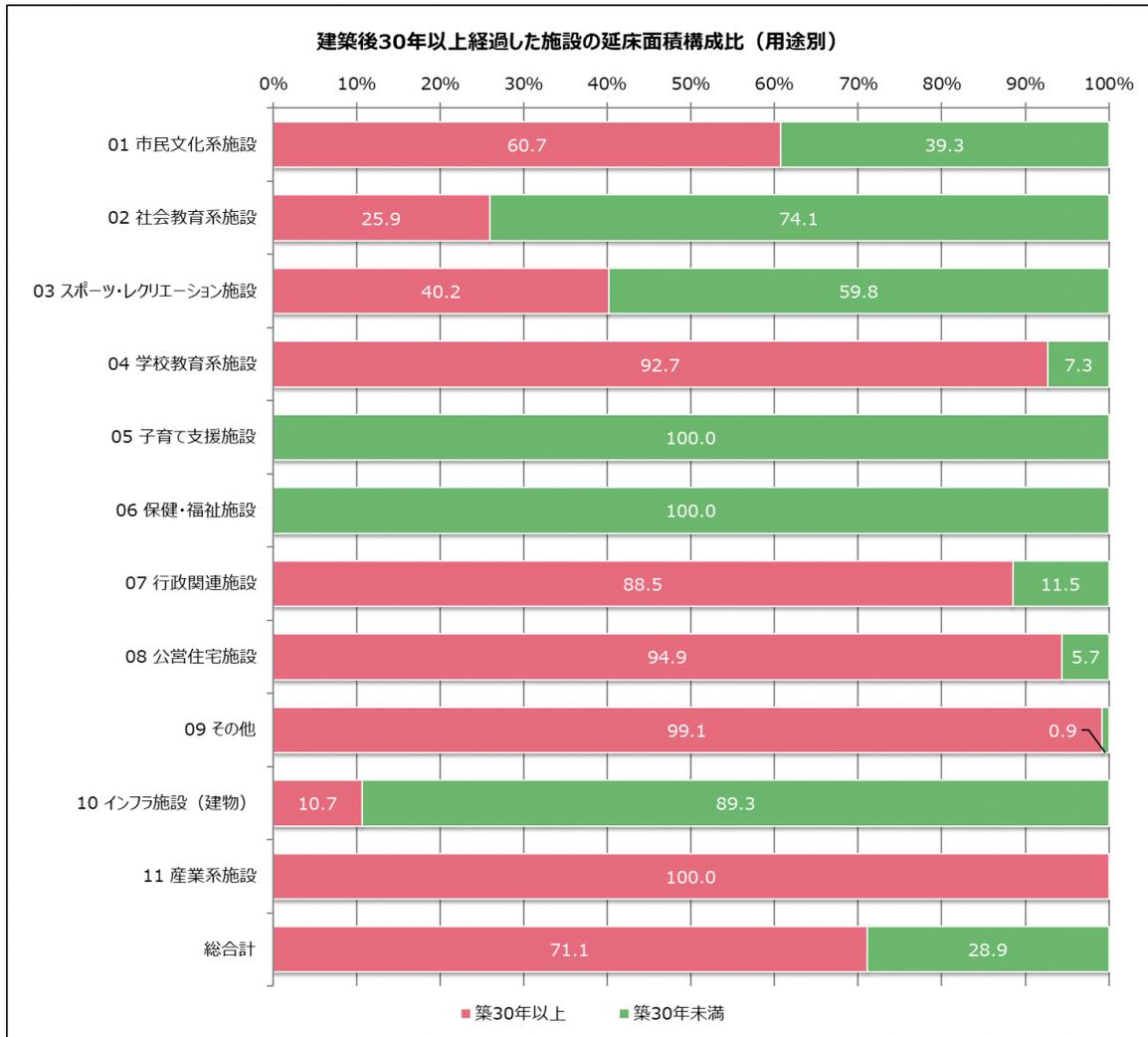
図表 2-8 公共施設の建築年度別延床面積



(6) 用途別の整備状況（建築後 30 年以上の割合）

用途別の整備状況をみると、「産業系施設」「その他」「公営住宅施設」「学校教育施設」で建築後 30 年以上経過した施設の延床面積割合が約 9 割を占めるなど非常に多くなっています。

図表 2-9 用途別の整備状況（建築後 30 年以上の割合）

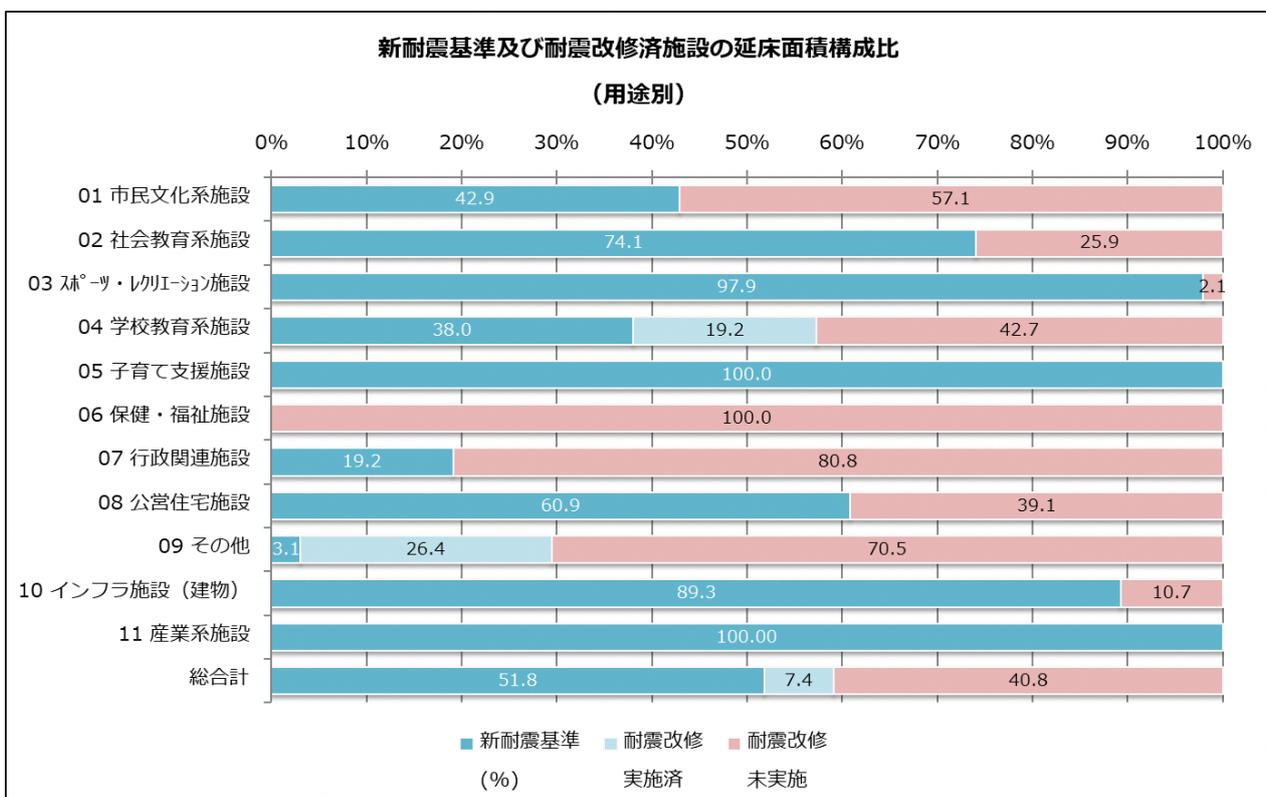


(7) 公共施設の耐震化の状況

公共施設の耐震化状況は次のとおりです。

図表 2-10 公共施設の耐震化状況

	新耐震基準 (%)	旧耐震基準(%)	
		耐震改修 実施済	耐震改修 未実施
01 市民文化系施設	42.9	0.0	57.1
02 社会教育系施設	74.1	0.0	25.9
03 スポーツ・レクリエーション施設	97.9	0.0	2.1
04 学校教育系施設	38.0	19.2	42.7
05 子育て支援施設	100.0	0.0	0.0
06 保健・福祉施設	0.0	0.0	100.0
07 行政関連施設	19.2	0.0	80.8
08 公営住宅施設	60.9	0.0	39.1
09 その他	3.1	26.4	70.5
10 インフラ施設 (建物)	89.3	0.0	10.7
11 産業系施設	100.0	0.0	0.0
総合計	51.8	7.4	40.8



(8) 有形固定資産減価償却率^{※1}

本町の有形固定資産原価償却率は62.9%です。その率は年々高くなることから、公共施設等の老朽化への対応とともに将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みを進めていく必要があります。

図表 2-11 有形固定資産減価償却率

決算年度	区分	有形固定資産減価償却率
平成 29 年度	建物	61.3%
平成 30 年度	建物	62.9%
令和元年度	建物	64.9%

※1 建物等の有形固定資産は時間の経過とともに取得価額が減少（減価償却）します。この指標は土地や建物などの資産の取得価格（または開始時原価）に対する減価償却累計額の割合によって算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか全体として把握することができます。

(9) 一人あたりの公共施設の延床面積

本町の人口（令和 2 年度国勢調査 6,036 人）一人あたりの公共施設の延床面積は、7.6 m²/人となっています。

図表 2-12 1 人当たりの公共施設の延床面積

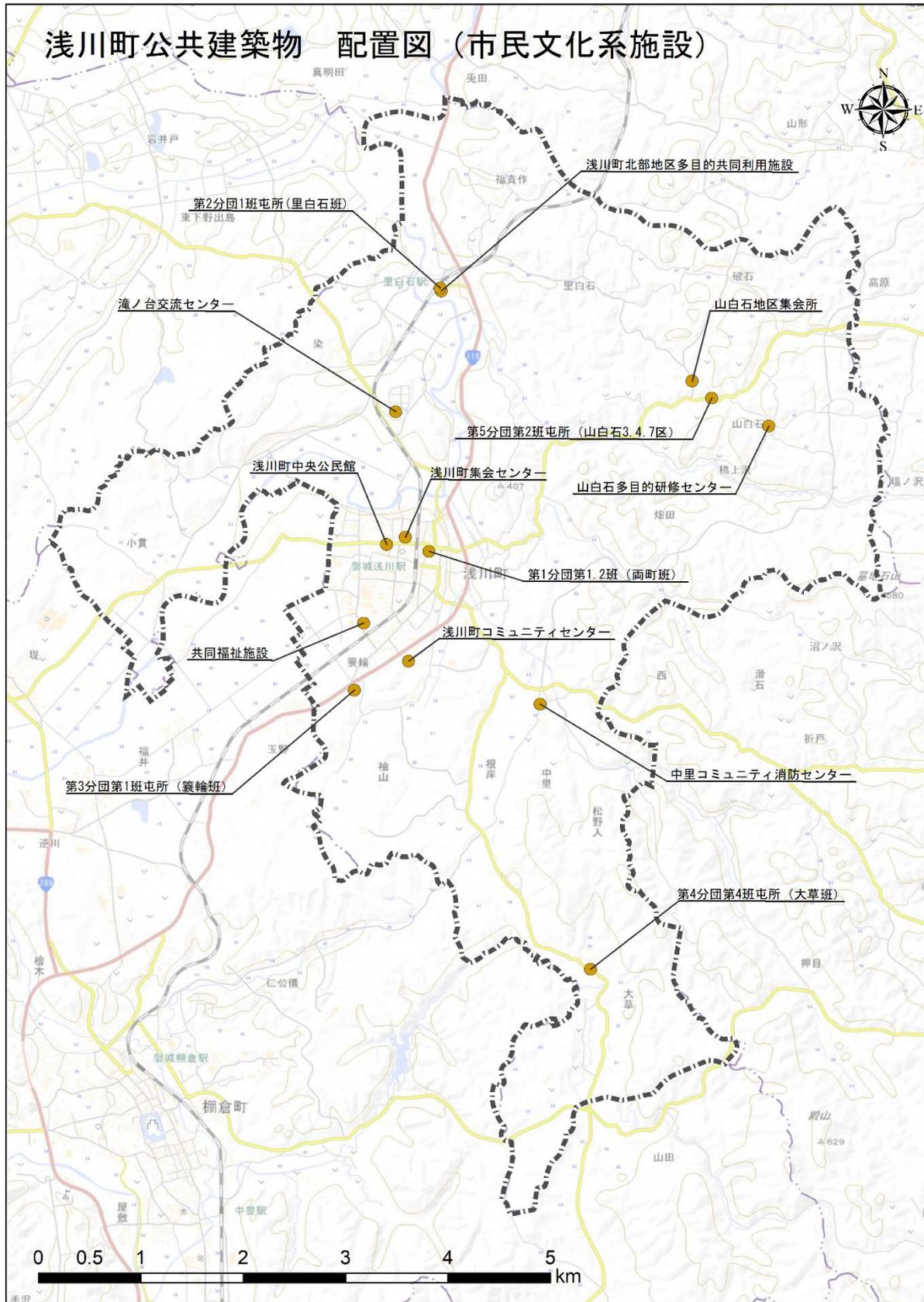
施設の用途	延床面積 (m ²)	1人当たり延床面積 (m ² /人)
01 市民文化系施設	4,128.33	0.7
02 社会教育系施設	1,475.80	0.2
03 スポーツ・レクリエーション施設	4,791.23	0.8
04 学校教育系施設	11,071.52	1.8
05 子育て支援施設	2,429.00	0.4
06 保健・福祉施設	1,868.70	0.3
07 行政関連施設	1,395.50	0.2
08 公営住宅施設	11,904.11	2.0
09 その他	4,757.70	0.8
10 インフラ施設（建物）	1,954.67	0.3
11 産業系施設	220.58	0.0
総計	45,997.14	7.6



(10) 施設の配置状況

市民文化系施設の配置状況は次のとおりです。

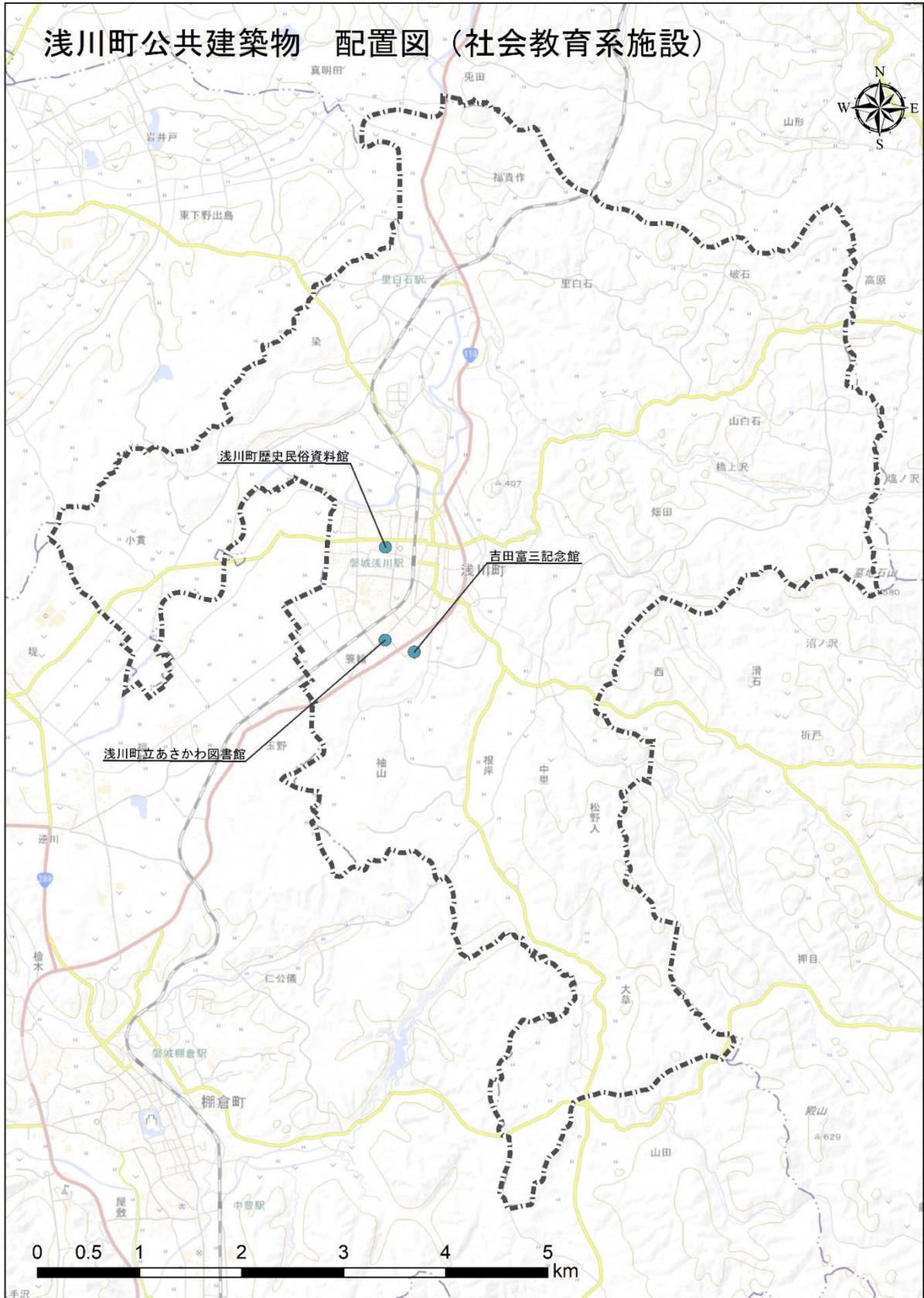
図表 2-13 市民文化系施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>)

社会教育系施設の配置状況は次のとおりです。

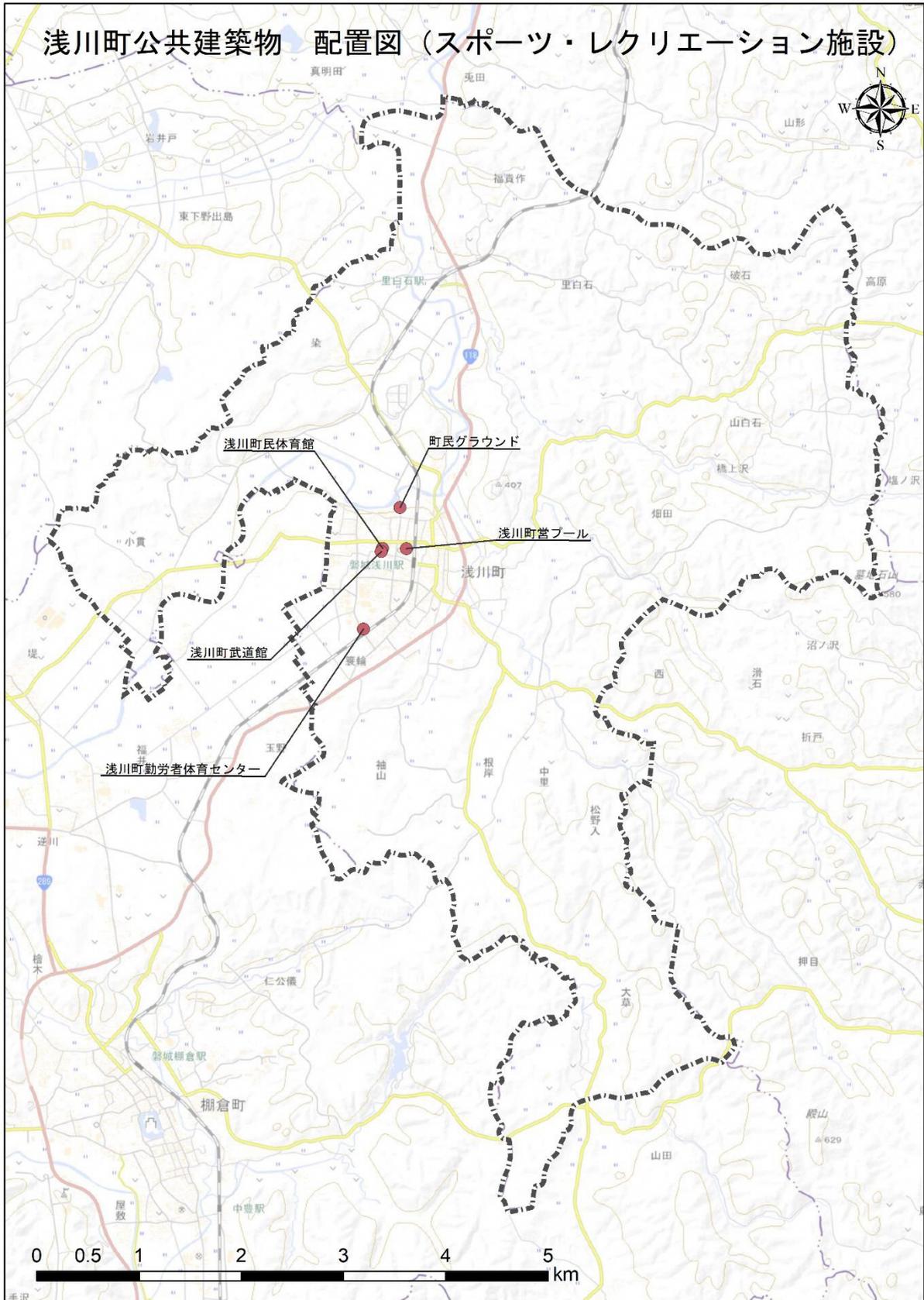
図表 2-14 社会教育系施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>)

スポーツ・レクリエーション施設の配置状況は次のとおりです。

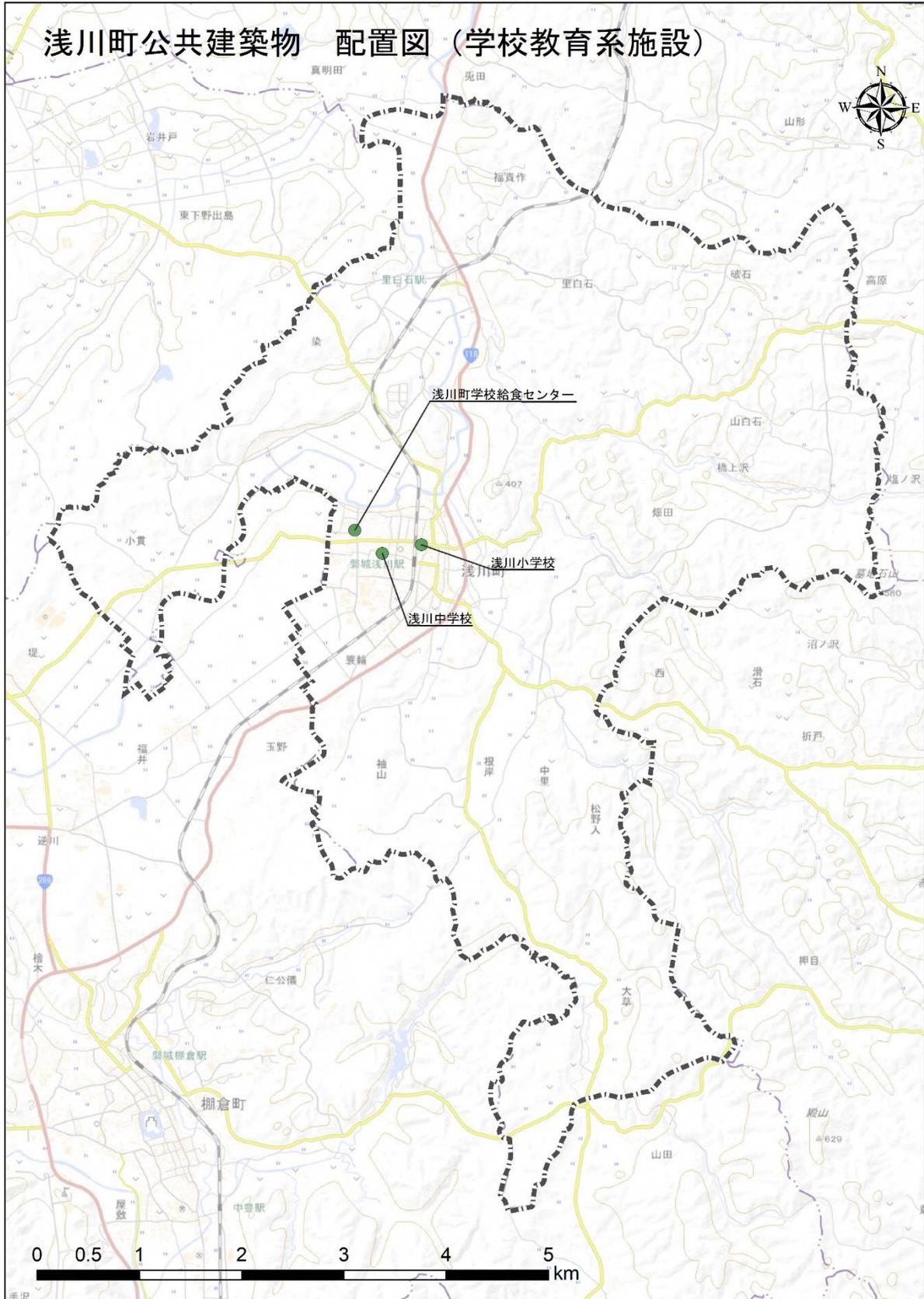
図表 2-15 スポーツ・レクリエーション施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuhousei/kikakuhousei40182.html>)

学校教育系施設の配置状況は次のとおりです。

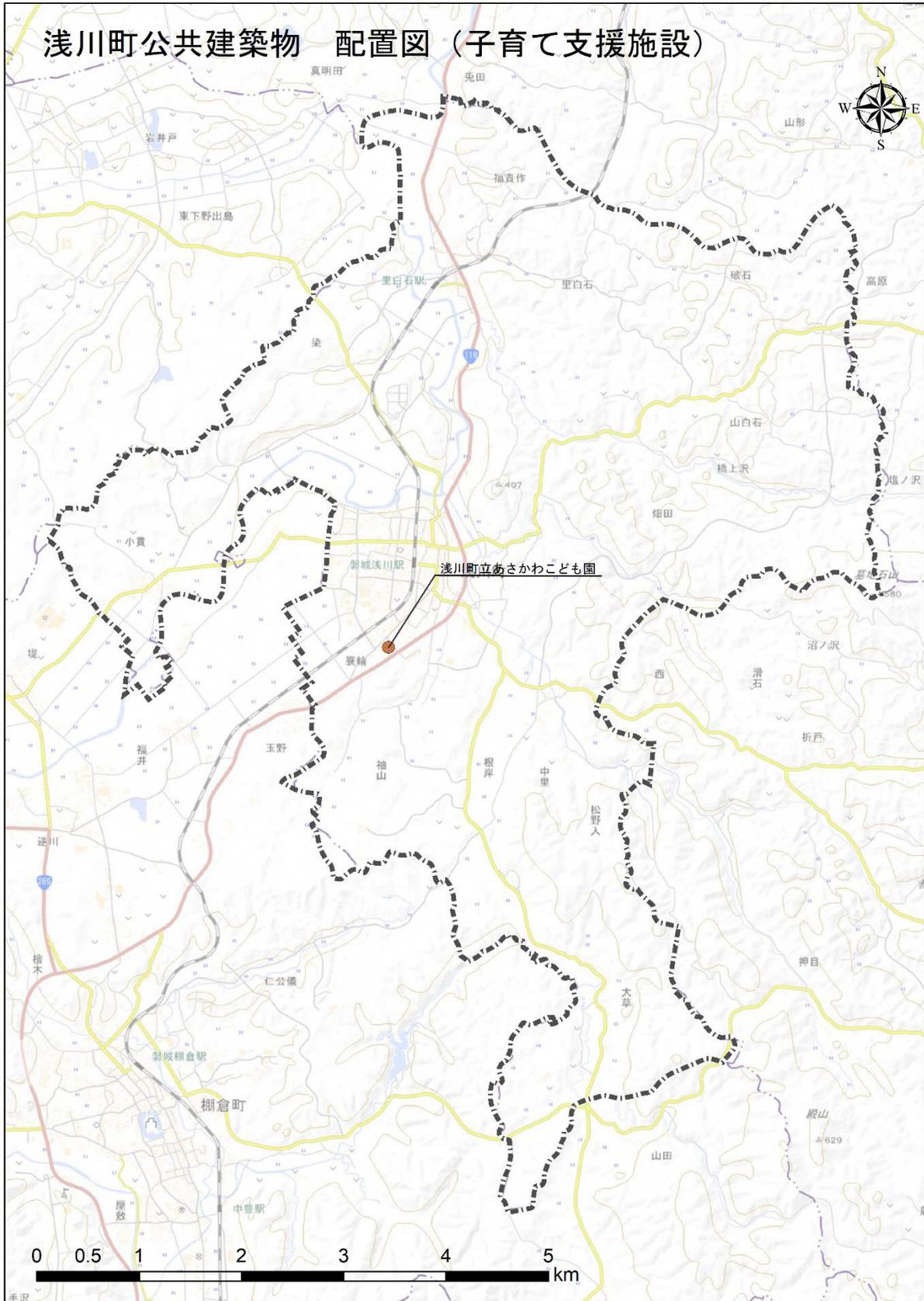
図表 2-16 学校教育系施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuhousei/kikakuhousei40182.html>)

子育て支援施設の配置状況は次のとおりです。

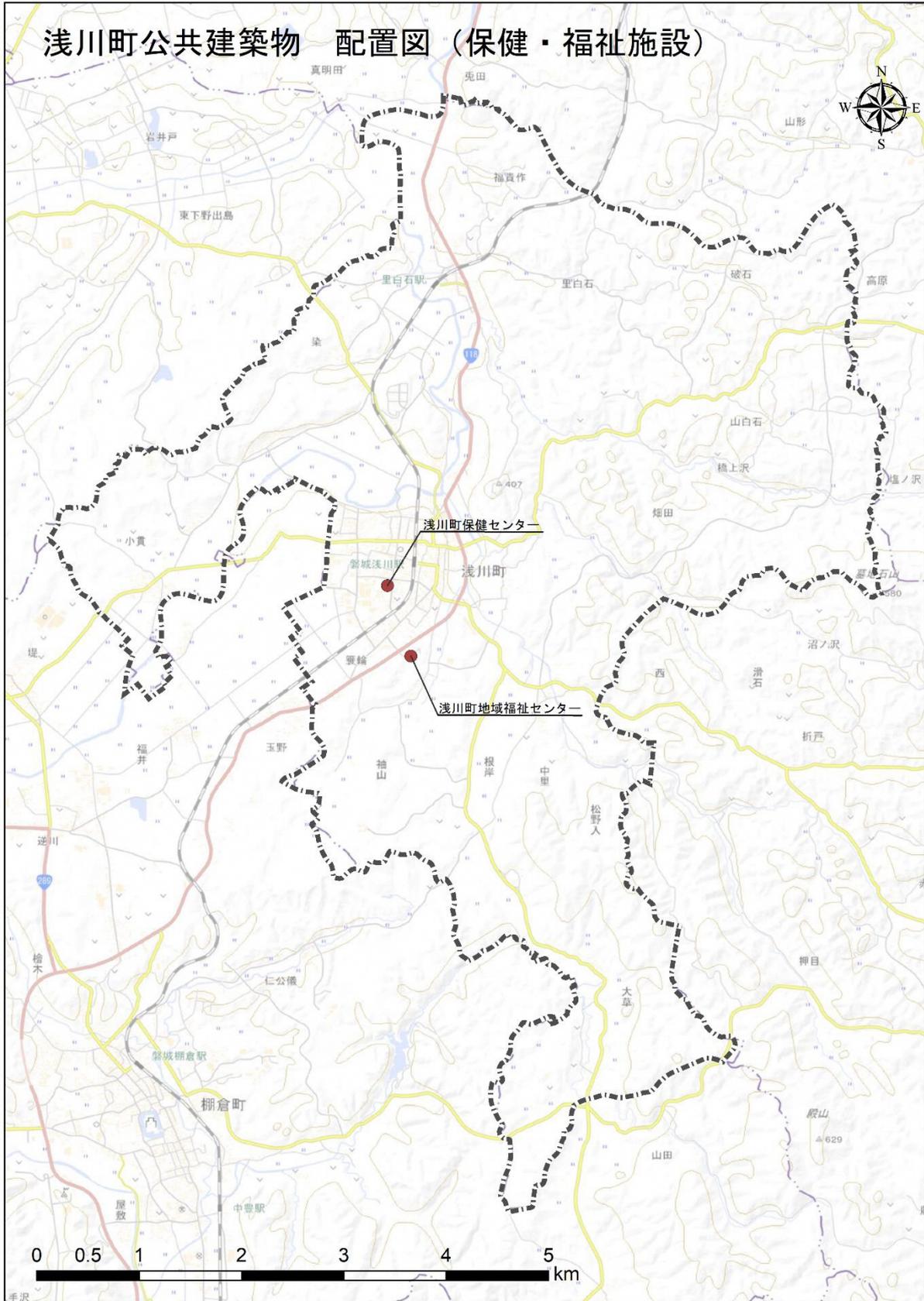
図表 2-17 子育て支援施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>)

保健・福祉施設の配置状況は次のとおりです。

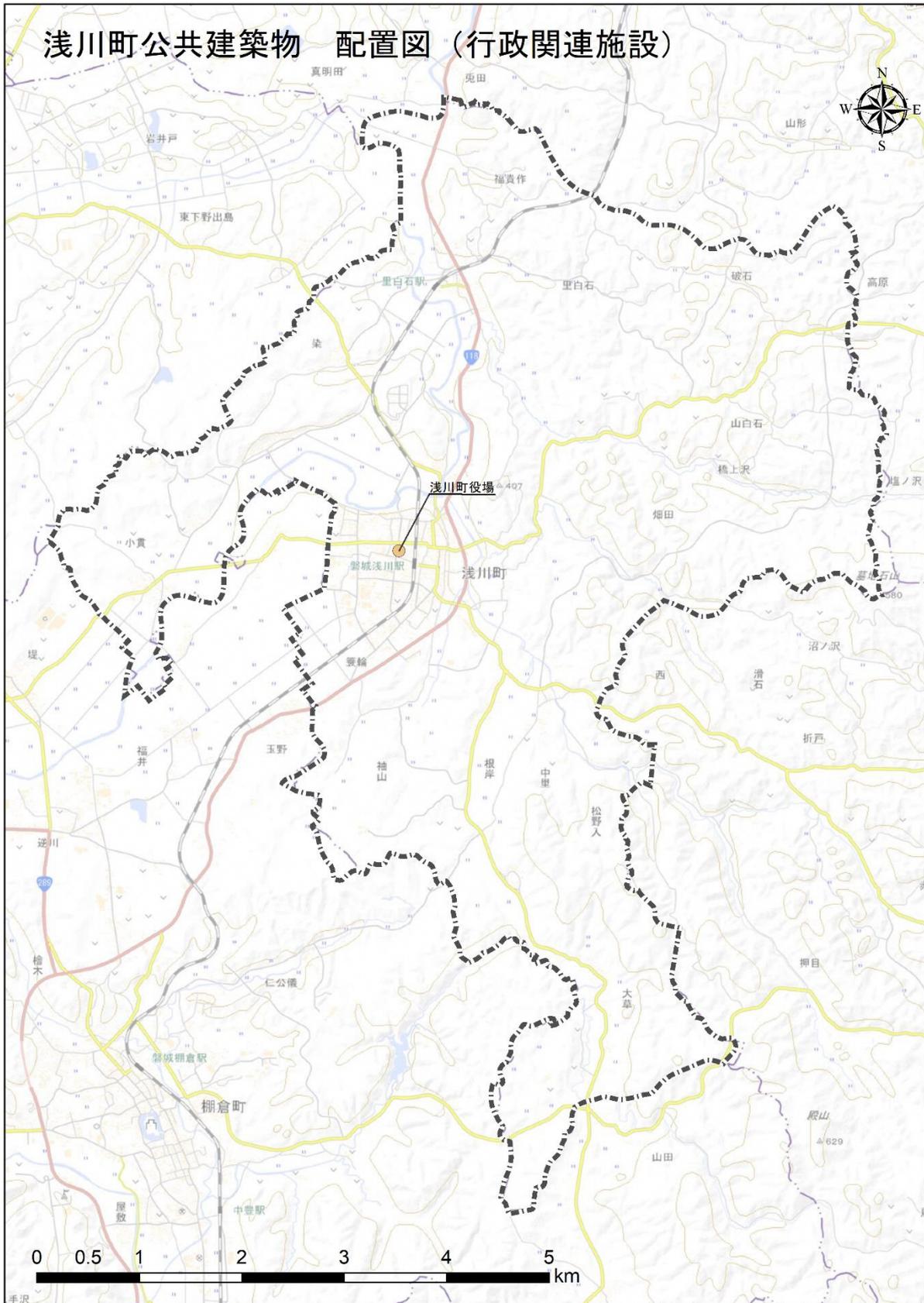
図表 2-18 保健・福祉施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>)

行政関連施設の配置状況は次のとおりです。

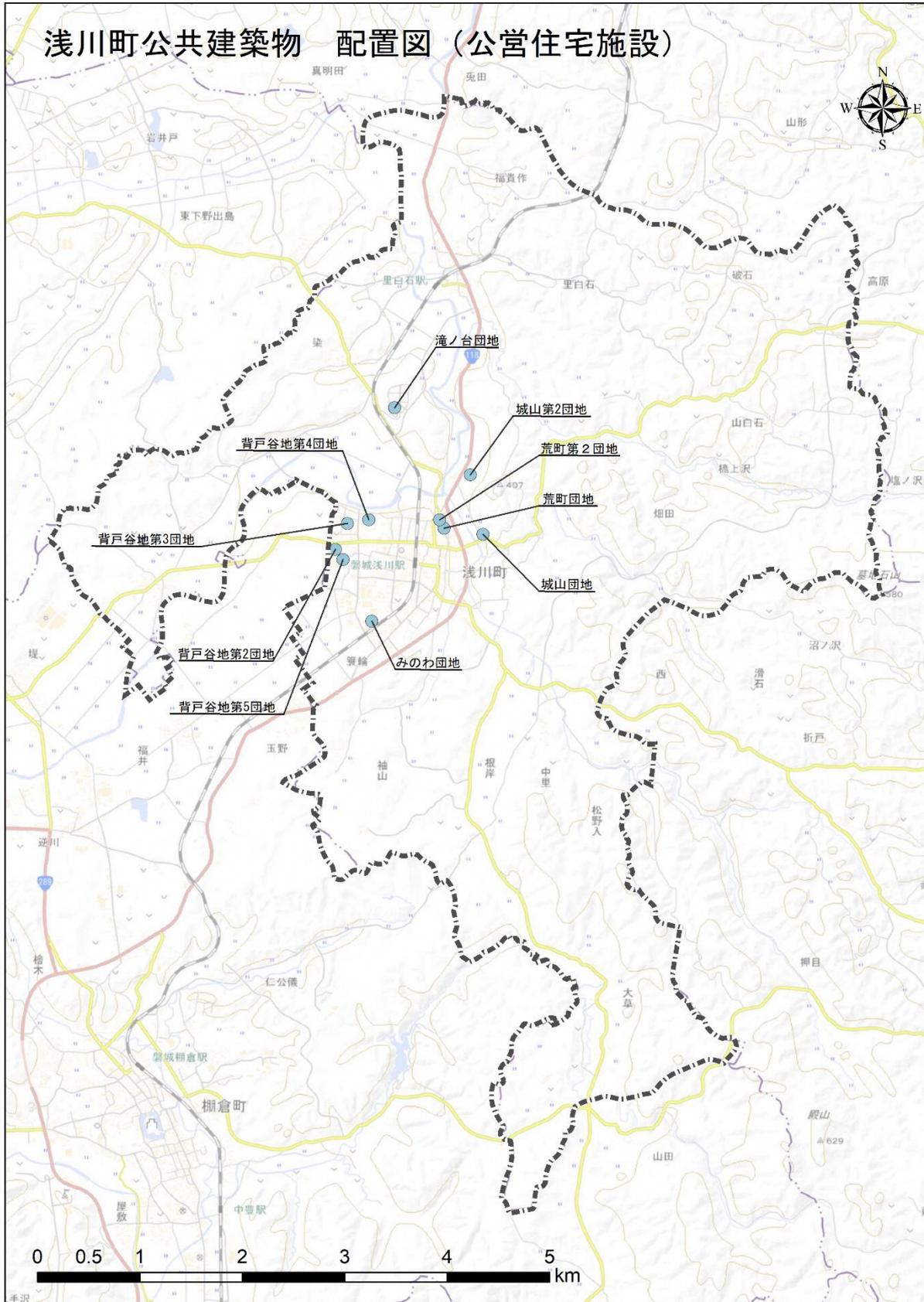
図表 2-19 行政関連施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>)

公営住宅施設の配置状況は次のとおりです。

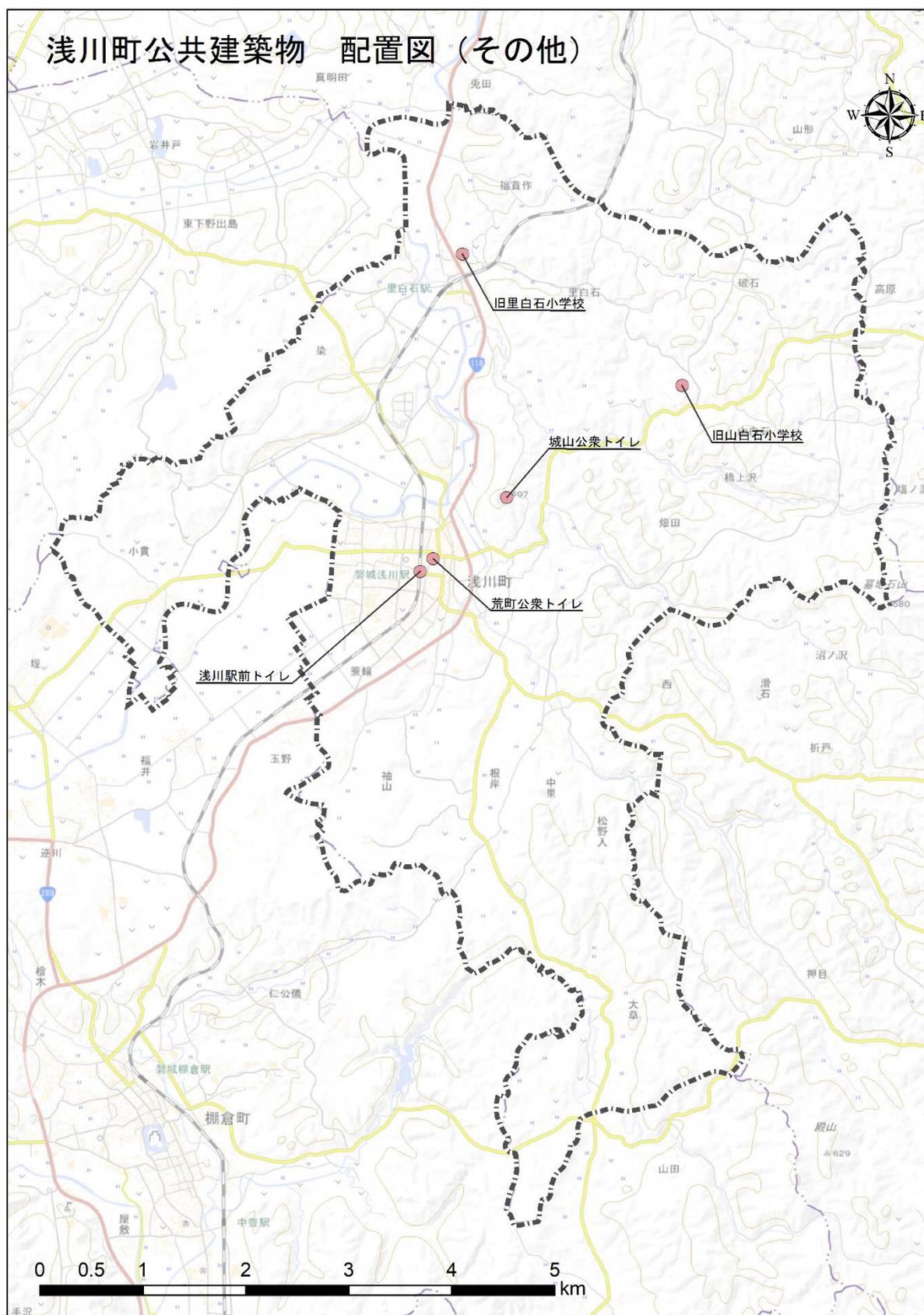
図表 2-20 公営住宅施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuhousei/kikakuhousei40182.html>)

その他の配置状況は次のとおりです。

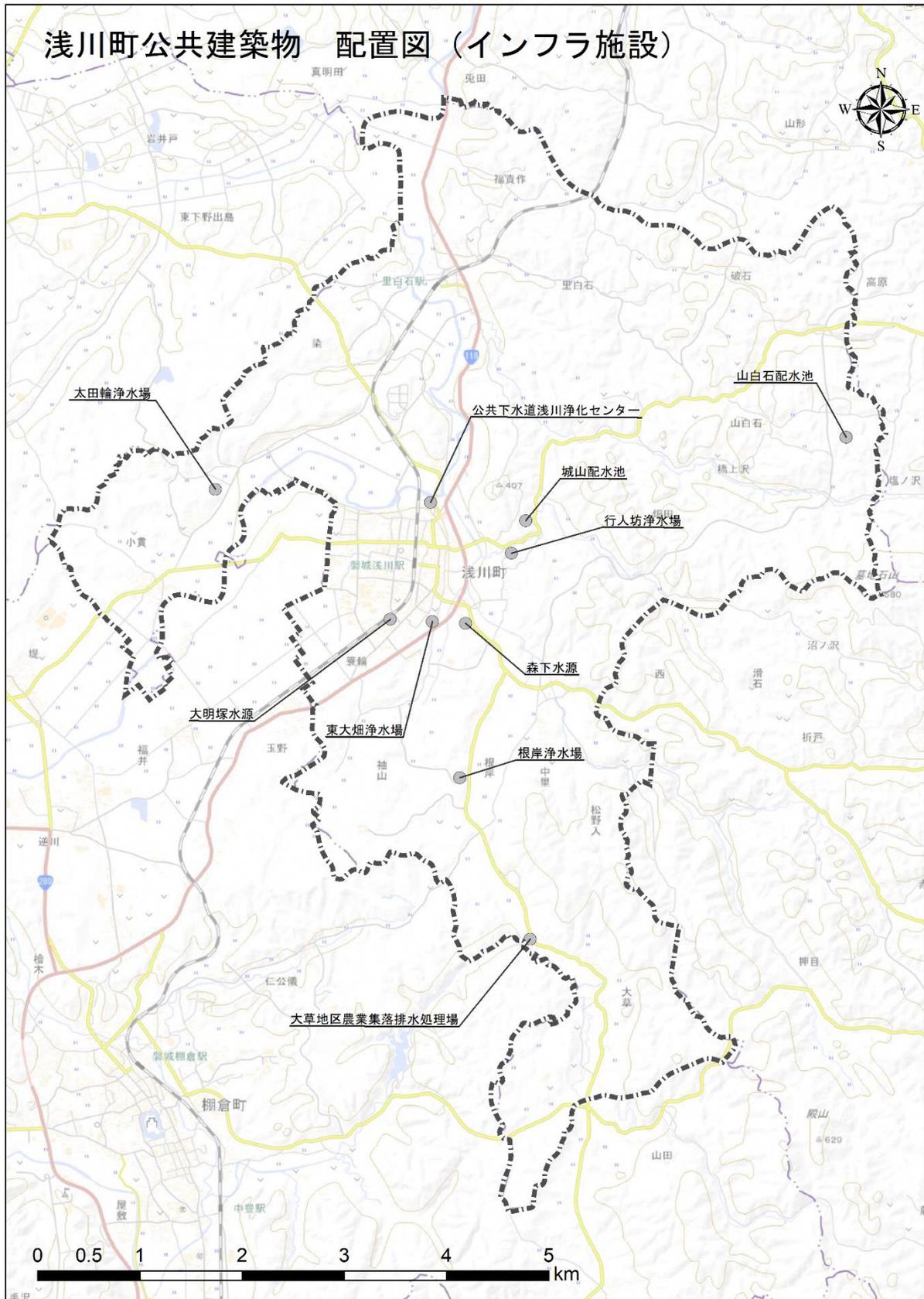
図表 2-21 その他の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuhousei/kikakuhousei40182.html>)

インフラ施設（建物）の配置状況は次のとおりです。

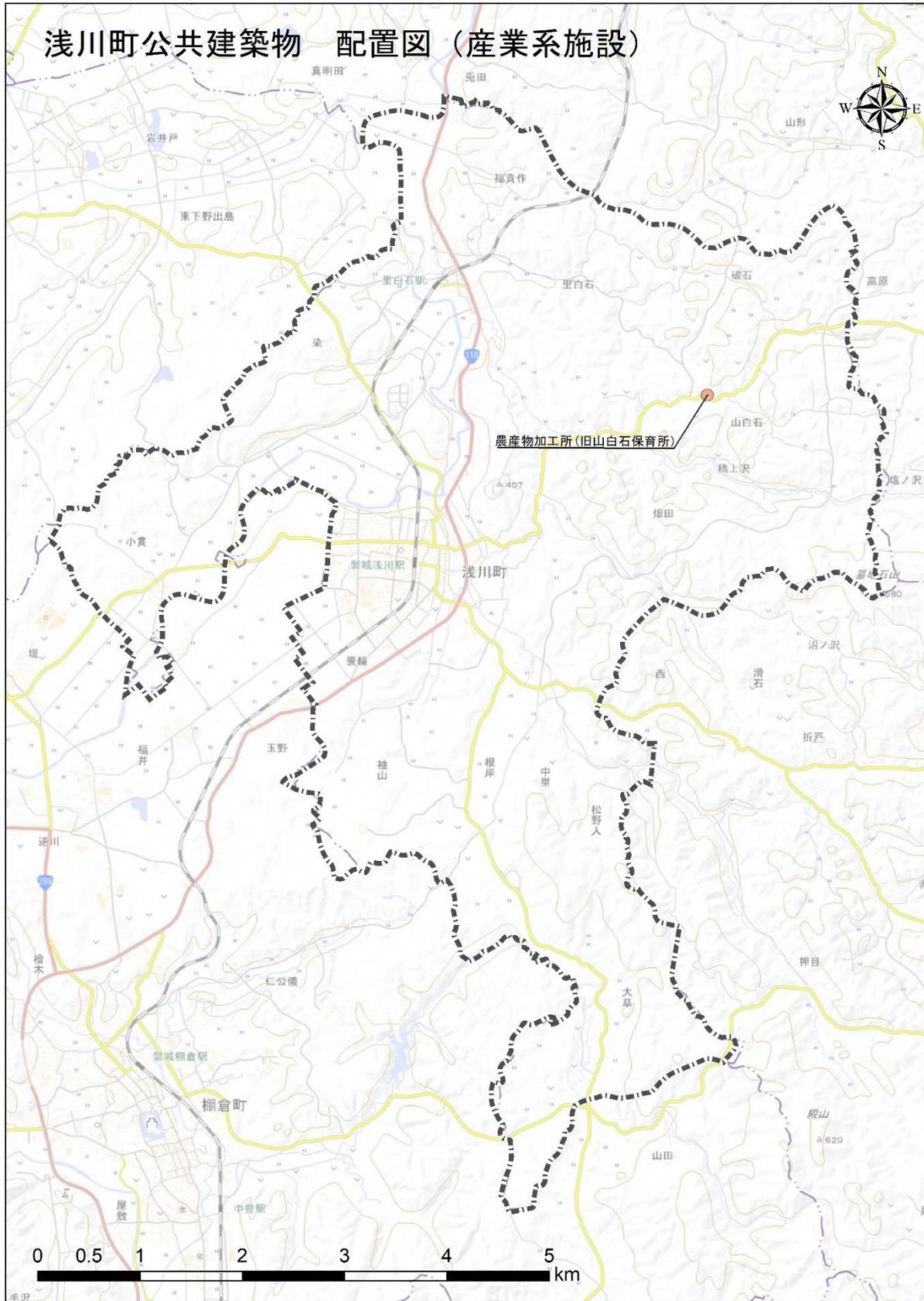
図表 2-22 インフラ施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>)

産業系施設の配置状況は次のとおりです。

図表 2-23 産業系施設の配置状況



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuhousei/kikakuhousei40182.html>)

2. インフラ施設の現状

(1) 道路・橋梁の整備状況

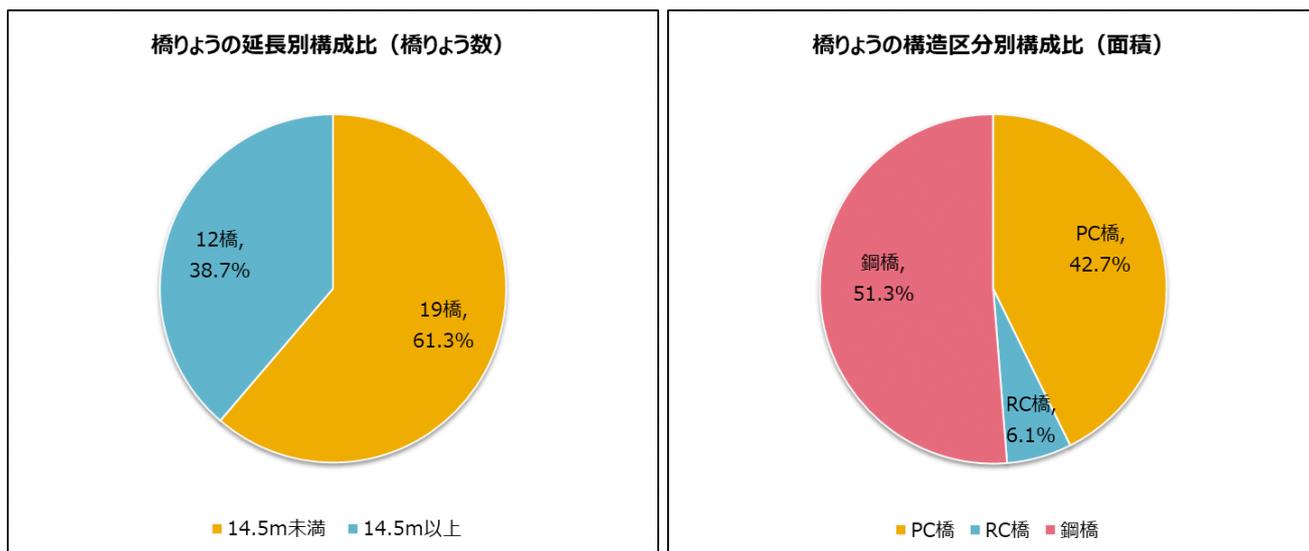
本町の町道は、路線数 162 路線、延長 115,558.76m、面積 687,359.06 m²となっています。

橋りょうは、施設数 31 橋、延長 562.1m、面積 3,784.29 m²となっています。橋りょう延長別にみると、延長 14.5m未満が 19 橋、延長 14.5m以上が 12 橋と、比較的延長の短い橋りょうが半数以上を占めています。

構造別に橋りょう面積をみると、鋼橋が 1,940 m² (51.3%) と最も多く、次いで PC 橋 1,615 m² (42.7%)、RC 橋 229 m² (6.1%) の順となっています。

図表 2-24 道路・橋りょうの整備状況

分類	施設数等
道路	路線数：162 延長：115,558.76m 面積：687,359.06 m ²
橋りょう	施設数：31 橋 延長：562.1m 面積：3,784.29 m ²



※構成比は、小数点第 2 位を四捨五入して表記しているため、合計が 100.0%にならないことがあります。

(2) 上水道施設（管路）の整備状況

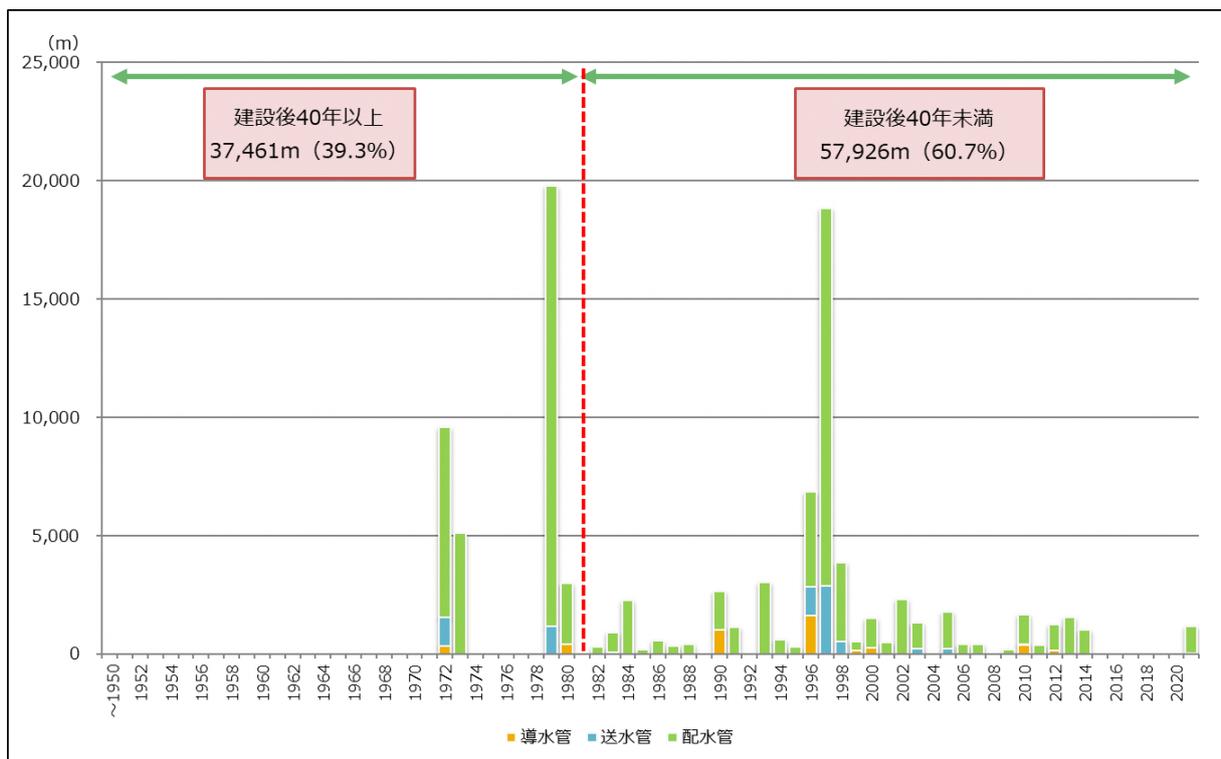
本町の上水道施設（管路）は総延長 94,211mであり、その内訳は導水管 4,282m、送水管 7,378m、配水管 83,655mとなっています。

建設年度別にみると、比較的新しい施設が多く、40年以上経過している施設は、全体の約 39.3%を占めます。しかしながら、今後 10 年の間には半数近くが 40 年以上を占めるようになり、かつ年度別の整備状況の振れ幅が非常に大きいことから、今後の更新に向けた費用の平準化を図る必要があります。

図表 2-25 上水道施設（管路）の整備状況

単位：m

	導水管	送水管	配水管
管路延長	4,282	7,378	83,655



(3) 下水道施設（管路）の整備状況

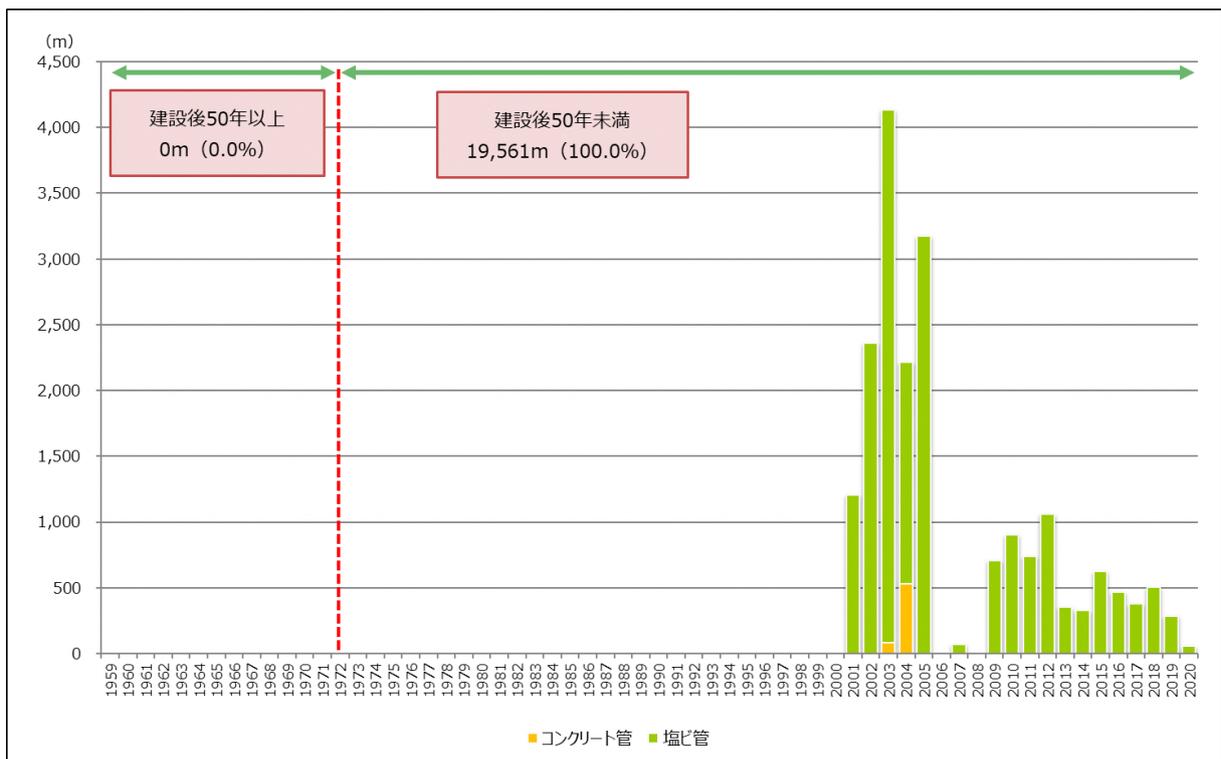
本町の下水道施設（管路）は、公共下水道 18,305m、農業集落排水 1,256mの合計 19,561mが整備されています。

建設年度別にみると、すべての管路が 2001 年以降の整備となっています。

図表 2-26 下水道施設（管路）の整備状況

単位：m

	コンクリート管	塩ビ管	合計
管路施設	615	18,946	19,561



第3章 公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み等

1. 公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み（年間更新費用）

（1）試算の考え方

①試算の期間について

本計画における公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み額（以下、「年間更新費用」という。）は、建物の長寿命化改修や大規模改造が必要とされる期間を考慮し、今後40年間を対象に算出します。

②年間更新費用について

年間更新費用の算出においては、「耐用年数で単純更新する場合（従来型）」（以下、「従来型」という）と「長寿命化等対策を講じた場合（長寿命化型）」（以下、「長寿命化型」という）におけるパターンで年間更新費用を算出します。

ア. 公共施設

「従来型」については、現行の総合管理計画で算出された結果[※]を用います。

「長寿命化型」については、保有量の見直し^{うえ}、文部科学省が公表した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト」の仕様に基づき算出します。

イ. インフラ施設

「従来型」については、現行の総合管理計画で算出された結果[※]を用います。

「長寿命化型」については、保有量の見直しの^{うえ}、従来型と同様の考え方で再算出します。

③充当可能な財源の見込み（年間充当費用）について

試算においては、充当可能な財源の見込み（以下、「年間充当費用」という）を把握し、年間更新費用と比較し課題を確認した^{うえ}、その解決のために長寿命化等対策を講じた場合の効果額を明らかにします。

「従来型」については、現行の総合管理計画で集計した結果を用います。

「長寿命化型」については、平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）の過去6年間の集計した結果を用います。

[※]総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成27年5月）」に基づき算出したものです。

(2) 充当可能な財源の見込み（年間充当費用）

現行の総合管理計画で集計された年間充当費用は約 6.0 億円です。

平成 27 年度（2015 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の過去 6 年間における公共施設とインフラ施設の年間充当費用は約 8.8 億円です。

図表 3-1 「従来型」に用いる年間充当費用※

公共施設等の年間充当費用 **6.0**

※参考：浅川町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 9 月 浅川町）

図表 3-2 「長寿命化型」に用いる年間充当費用

公共施設等の年間充当費用 **8.8**

公共施設の年間充当費用

単位：億円

	H27 (2015年度)	H28 (2016年度)	H29 (2017年度)	H30 (2018年度)	R元 (2019年度)	R2 (2020年度)	1年当たり (6箇年平均)
普通建設費	2.3	7.0	7.3	3.2	3.0	2.6	4.2

資料：各年とも決算統計資料

道路・橋りよの年間充当費用

単位：億円

	H27 (2015年度)	H28 (2016年度)	H29 (2017年度)	H30 (2018年度)	R元 (2019年度)	R2 (2020年度)	1年当たり (6箇年平均)
道路							
普通建設費	1.5	1.4	1.0	0.7	0.7	1.2	1.1
橋りよう							
普通建設費	0.2	0.5	0.2	0.3	0.2	0.7	0.4
合計	1.7	1.8	1.2	1.0	0.9	1.9	1.4

資料：各年とも決算統計資料

下水道事業の年間充当費用

単位：億円

	H27 (2015年度)	H28 (2016年度)	H29 (2017年度)	H30 (2018年度)	R元 (2019年度)	R2 (2020年度)	1年当たり (6箇年平均)
公共下水道事業							
工事請負費等	2.3	2.9	1.9	1.2	1.5	2.7	2.1
農業集落排水事業							
工事請負費等	0.06	0.04	0.04	0.07	0.05	0.05	0.06
合計	2.3	2.9	1.9	1.3	1.5	2.7	2.1

資料：各年とも下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）及び下水道事業（農業集落排水事業）の決算資料

上水道事業の年間充当費用

単位：億円

	H27 (2015年度)	H28 (2016年度)	H29 (2017年度)	H30 (2018年度)	R元 (2019年度)	R2 (2020年度)	1年当たり (6箇年平均)
建設改良費等	0.9	1.7	1.1	0.9	1.2	1.0	1.1

資料：各年とも上水道事業決算資料

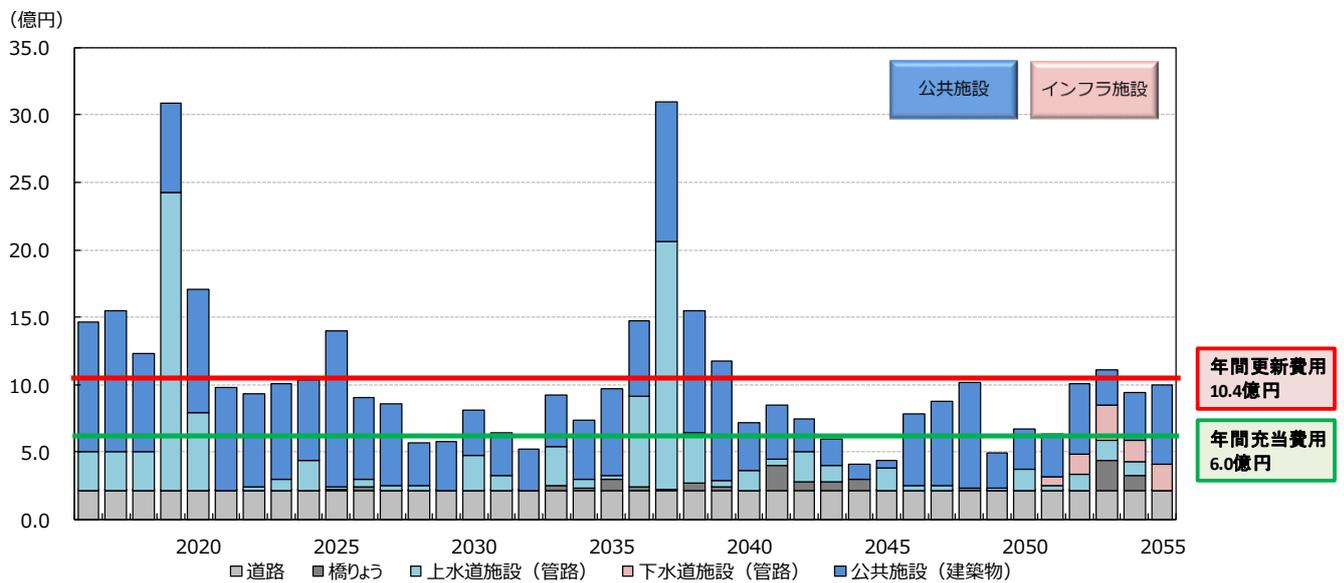
(3) 公共施設等の年間更新費用「耐用年数で単純更新した場合（従来型）」※

公共施設等の年間更新費用（従来型）は、約 415.3 億円（1 年当たり約 10.4 億円）と見込まれます。また、年間充当費用約 6.0 億円と比較すると約 4.4 億円の不足が生じると見込まれます。

図表 3-3 公共施設等の年間更新費用（従来型）

単位：億円

道路	橋りょう	上水道施設 (管路)	下水道施設 (管路)	公共施設	合計	1 年当たり
85.1	11.2	91.8	8.4	218.8	415.3	10.4



※参考：浅川町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 9 月 浅川町）

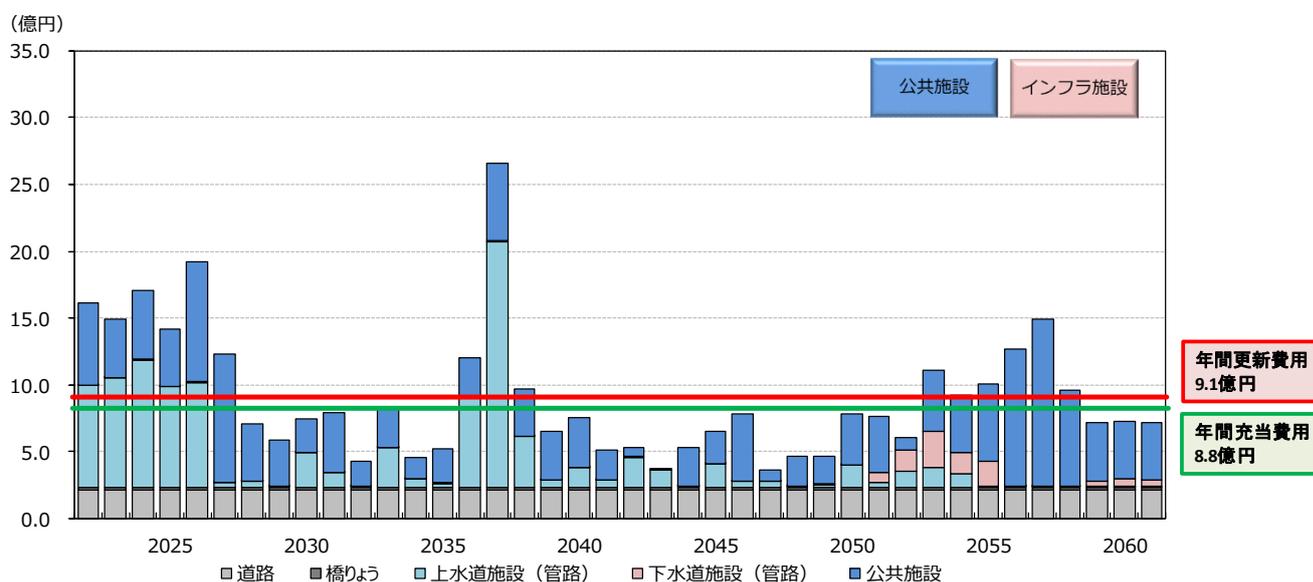
(4) 公共施設等の年間更新費用「長寿命化等対策を講じる場合（長寿命化型）」

公共施設等の年間更新費用（長寿命化型）は、約 364.2 億円（1 年あたり約 9.1 億円）と見込まれます。年間充当費用約 8.8 億円と比較すると同等です。

図表 3-4 公共施設等の年間更新費用（長寿命化型）

単位：億円

道路	橋りょう	上水道施設 (管路)	下水道施設 (管路)	公共施設	計	1年あたり
86.2	8.0	93.0	9.8	167.2	364.2	9.1



(5) 対策の効果額

長寿命化型を用いた場合の対策の効果額は次のとおりです。従来型と比較すると不足額は抑制されます。

本町の公共施設等の維持管理・更新等の手法は、長寿命化型を推進します。

図表 3-5 長寿命化型の対策の効果額

単位：億円

	道路	橋りょう	上水道施設 (管路)	下水道施設 (管路)	公共施設	計	1年あたり
従来型	85.1	11.2	91.8	8.4	218.7	415.3	10.4
長寿命化型	86.2	8.0	93.0	9.8	167.2	364.2	9.1
対策の効果額	1.1	▲3.2	1.2	1.4	▲51.5	▲51.1	▲1.3

(6) 数値目標

トータルコストの縮減目標として、長寿命化型の1年あたり年間更新費用と年間充当費用の差額約0.3億円の縮減を目指します。

ただし、突発的な社会的要請や人口減による税収の減少などに備え、更なる公共施設の保有量の縮減などの対策が必要となる場合があります。

図表 3-6 数値目標

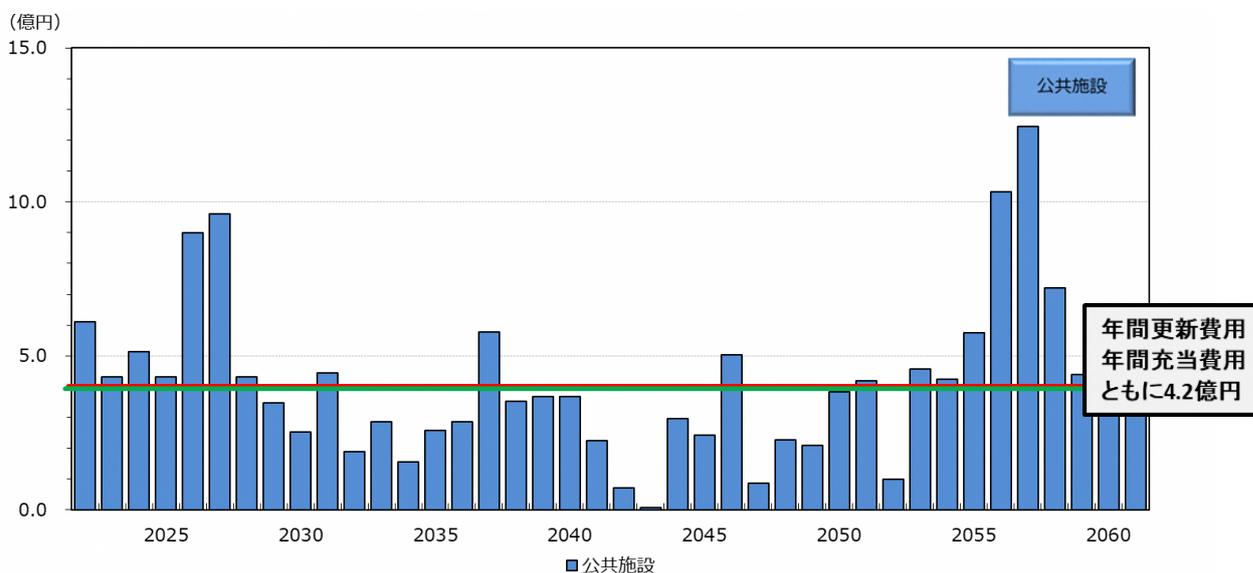
長寿命化型 トータルコストの縮減目標	単位：億円	
	1年あたり	
	0.3	

(7) 公共施設の年間更新費用「長寿命化等対策を講じる場合（長寿命化型）」

公共施設の今後40年間における年間更新費用（長寿命化型）は、約167.2億円（1年あたり約4.2億円）と見込まれます。公共施設の年間充当費用約4.2億円と同等です。

図表 3-7 公共施設の年間更新費用（長寿命化型）

単位：億円	
公共施設	1年あたり
167.2	4.2



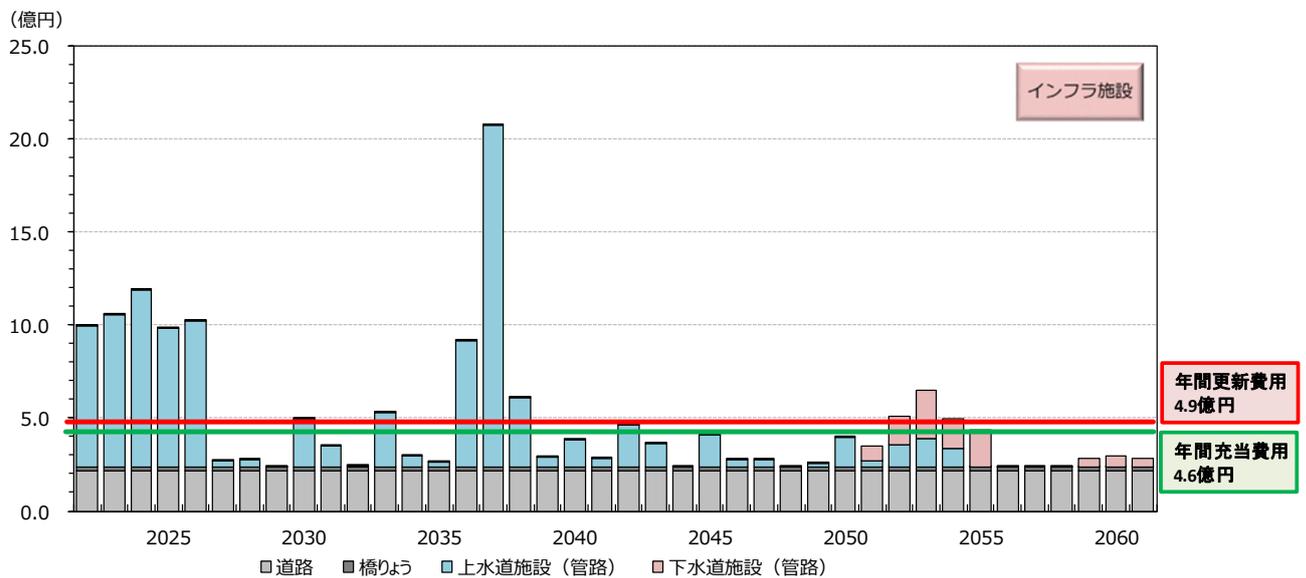
(8) インフラ施設の年間更新費用「長寿命化等対策を講じる場合（長寿命化型）」

インフラ施設の今後 40 年間ににおける年間更新費用（長寿命化型）は、約 197.7 億円（1 年当たり約 4.9 億円）と見込まれます。インフラ施設の年間充当費用約 4.6 億円と同等です。

図表 3-8 インフラ施設の年間更新費用（長寿命化型）

単位：億円

道路	橋りょう	上水道施設 (管路)	下水道施設 (管路)	計	1 年当たり
86.2	8.0	93.0	9.8	197.0	4.9



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 厳しさを増す財政状況への対応

町の歳入の根幹をなす地方税（町税）収入は 6.5 から 7.0 億円の間で推移していますが、直近 6 箇年は平均約 6.9 億円前後で横ばいに推移しています。

将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中では、今後、大幅な地方税（町税）の伸びは期待できないものと見込まれます。また、歳出では、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加が予想されており、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。

そのため、公共施設の維持管理及び運営においても限られた財源で効率的な投資を行い、なおかつ機能の維持を図っていく必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、平成 2 年（1990 年）の 7,727 人から年々減少傾向にあり、令和 22 年（2040 年）には約 4,800 人、令和 42 年（2060 年）には約 3,400 人まで減少すると推計され、人口減少と少子高齢化がこれまで以上に進行するものと思われま

す。これらのことから、今後の町の人口構成の変動に伴う町民ニーズへの変化に対応した、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 施設の老朽化への対応

本町の公共施設は、建築後 30 年以上経過した建物が約 7 割を占めており、老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設が随時更新時期を迎え、更新費用が増大することが見込まれることから、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続すると、町の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

さらに、現在の公共施設の情報管理は、当該施設の管理運営を行う各担当課がそれぞれで行っていますが、今後、計画的・戦略的な公共施設管理を推進する上では、情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築を図る必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、人口構成など地域の特性や町民ニーズを踏まえながら、全庁的かつ長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、以下の3つの視点を重視し、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

① 供給量の適正化を推進します。

将来の人口動向や財政状況を踏まえつつ、施設総量（延床面積）の縮減を図り、公共施設のコンパクト化（統合、廃止及び取壊し等）及び、維持継続する施設の長寿命化を推進し、「供給量の適正化」を図ります。

② 既存施設の有効活用を図ります。

既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、「既存施設の有効活用」を図ります。

③ 効率的な管理・運営を推進します。

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進します。

具体的には、以下の供給・品質・財務に関する基本方針に基づき、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。

①供給に関する基本方針

■ 機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

■ 施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性、町民ニーズ等を踏まえながら、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

②品質に関する基本方針

■ 計画的な長寿命化の推進

建築年代の古い施設については大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を推進します。

■ 予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。

③財務に関する基本方針

■ 維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

■ 長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

■ 民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

3. 具体的な取組方策

(1) 点検・診断等の実施方針

<公共施設>

建築年別の公共施設の状況をみると、建築後約 30 年以上経過した建築物の延床面積が全体の約 7 割を占めており、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要になります。

公共施設の点検・診断にあたっては、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なると考えられます。そのため、公共施設を建設時期によって、以下の表に示すように①旧耐震基準、②新耐震基準（前期）、③新耐震基準（後期）の 3 段階に分類し、それぞれの分類における点検・診断の実施方針を整理します。

建築物の分類	要件
①旧耐震基準	昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された施設とする。
②新耐震基準（前期）	新耐震基準に適合し、昭和 57（1982）年から平成 12（2000）年までに建築された施設とする。
③新耐震基準（後期）	新耐震基準に適合し、平成 13（2001）年以降に建築された施設とする。

1) 旧耐震基準建築物

これらの施設は、旧耐震基準で建築されていることから、建物の安全性が確保されているかどうかという点が重要です。そのため、耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物かどうかの把握に努めます。また、既に耐震化済みの施設や耐震診断結果により耐震性を保有すると判断される施設については、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を行います。

2) 新耐震基準建築物（前期）

これらの施設のうち、昭和 50 年代に建築された施設は、建築後概ね 30 年が経過し、既に大規模改修の実施時期を迎えています。そのため、これらの施設を中心に、施設の劣化状況の把握に努めるとともに、情報の一元管理を進め、大規模改修の実施の検討を進めます。

3) 新耐震基準建築物（後期）

これらの施設は、建築後の経過年数も短く、施設の整備水準が比較的高い施設が多いことから、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により、施設の劣化状況の把握に努め、建築後 15 年を目安に劣化調査等の実施を検討します。

＜インフラ施設＞

インフラ施設は、都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

＜公共施設＞

各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

また、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

施設の更新にあたっては、人口の動向や町民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。

＜インフラ施設＞

インフラ施設は、費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。また、施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

（３）安全確保の実施方針

＜公共施設＞

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に避難所等となる防災機能を有する公共施設もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。

また、老朽化により供用廃止された施設や、今後とも利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の取壊しや除去など、安全性の確保を図ります。

＜インフラ施設＞

点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ施設の安全性の確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

<公共施設>

現在、本町の避難所となる学校教育施設は、屋内体育館の耐震改修工事が進められたことにより、耐震性が確保されています。今後も、防災上必要な施設について、耐震性の向上を図るとともに、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、重点的に耐震化すべき建築物に位置づけられた建築物（町立小中学校、不特定多数の者が利用する町立施設等、民間建築物の公共的施設）について、Is 値（木造以外の構造耐震指標） ≥ 0.75 または Iw 値（木造建築物の構造耐震指標） ≥ 1.0 の耐震基準が確保されるよう、建築物の耐震化を計画的に推進します。

<インフラ施設>

インフラ施設は利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

<公共施設>

施設の長寿命化にあたっては、長寿命化を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とし、定期的な大規模改修を実施することで建築後 80 年間使用していくことに努めます。

該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて計画的な改修を実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。また、これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

なお、今後新たに策定する個別の施設計画（長寿命化計画）については、本計画における方向性との整合を図りながら、計画の策定を進めます。

また、既に長寿命化計画を策定済みの公営住宅については、『浅川町公営住宅長寿命化計画』（平成 31 年 3 月）の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、長寿命化を実施します。

<インフラ施設>

インフラ施設については、今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。そのため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、

優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。

また、既に長寿命化計画を策定済みの橋梁については、『浅川町橋梁長寿命化修繕計画』（令和3年3月）の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、修繕又は架替え対策を実施します。

（6）ユニバーサルデザイン化の推進方針

＜公共施設＞

施設のバリアフリー化にあたっては、全ての人にやさしい公共施設のユニバーサル社会の構築を目指し、障がい者、高齢者にとどまらない、誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。

＜インフラ施設＞

特に道路における歩道の拡幅や段差解消等、歩行空間を快適にし、公共施設や公共交通網へのアクセシビリティを高めるための、一体的なまちづくりを推進します。

（7）統合や廃止の推進方針

＜公共施設＞

公共施設については、継続し、施設総量（面積）のコンパクト化を図り、維持管理経費の縮減を進めます。また、変化する町民ニーズへ柔軟な対応を推進します。

その他の現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況等を勘案しながら、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

なお、施設の廃止により生じる跡地については、借地の施設は建物を取壊し、敷地を更地にして返却することにより借地料の軽減を図ります。町所有地は売却や貸付等により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源として活用します。

＜インフラ施設＞

インフラ施設は、今後の社会・経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内における意識啓発

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

② 民間活力の活用体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくうえで、「運営経費の適正化」「町民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが極めて重要です。

本町ではこれまで、「浅川町行政改革大綱」や「浅川町集中改革プラン」等に基づき、指定管理者制度の導入や事業の民間委託などを行ってきましたが、今後も町の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPP や PFI の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③ 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、実際に町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討も伴うことから、受益者である町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町民の方に町が直面する状況を認識いただくとともに、公共施設のあり方を考えていただくため、町の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。

また、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

さらに、現在、石川管内において締結している「公の施設の相互利用に関する協定」を踏まえつつ、近隣市町村との共同運用やサービス連携等の展開方策についても検討します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

前章までの内容を踏まえて、用途ごとの将来の管理に関する基本的な方針を以下に整理します。

施設用途		現状及び課題等	基本方針（案）
公共施設 (建築物)	1 市民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数は14施設です。本町の保有施設の中で最も施設数の多い用途です。 ● 延床面積ベースでは築30年を経過した建物が全体の約60%を占めています。 ● 築30年を経過した施設の中で比較的延床面積が大きい施設は「中央公民館」です。施設の老朽化に対策が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会施設については、地域自治活動の拠点としての役割を担っています。定期的な点検を実施し予防保全に努めるとともに、大規模な修繕・改修が必要となった場合は、利用状況など施設の運営状況を考慮し計画的に実施します。 ● 中央公民館は、改修を実施したとしても、残存する目標使用年数は少なく長寿命化の効果が得られません。規模を検討したうえで改築や複合化を含めた検討が必要です。 ● 消防屯所は、定期的な点検を実施し予防保全に努めるとともに、大規模な修繕・改修が必要となった場合は、利用状況など施設の運営状況を考慮し計画的に実施します。
	2 社会教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数では3施設です。 ● 延床面積ベースでは築30年を経過した建物が全体の約26%に留まりますが、今後施設の老朽化に対策が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民にとって最も身近な生涯学習の場であり、観光資源としての役割も大きい施設です。 ● 定期的な点検を実施し予防保全に努めるとともに、大規模な修繕・改修が必要となった場合は、利用状況など施設の運営状況を考慮し計画的に実施します。
	3 スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数は5施設ですが、延床面積ベースでは本町保有施設全体の約1割を占めている用途です。 ● 延床面積ベースでは築30年を経過した建物が全体の約40%を占めていることから、施設の老朽化対策が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民に身近な健康づくりや体力向上の場となっています。利用者のニーズを踏まえつつ、必要に応じて民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や維持管理・運営における官民連携を図ります。 ● 定期的な点検を実施し予防保全に努めるとともに、大規模な修繕・改修が必要となった場合は、利用状況など施設の運営状況を考慮し計画的に実施します。

施設用途		現状及び課題等	基本方針（案）
4	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数は3施設ですが、延床面積では町保有施設全体の約24%を占める用途です。 ● 延床面積ベースでは築30年を経過した施設が約93%を占めます。 ● 浅川町学校施設長寿命化計画（令和3年3月）の劣化状況評価の結果から小学校と中学校について建物の劣化が認められます。 ● 目標使用年数まで維持するには、長寿命化改修が必要です。ただし浅川小学校教室棟は、長寿命化改修を実施したとしても、残存する目標使用年数が短いため、その効果が得られません。また、浅川中学校に小学校との集約化を想定した場合は、低学年の児童のために階段の段差解消などの工事が別途必要などの課題があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模を縮小した改築や小中併設校の新設を実施することで、建物の品質向上に効果があるとともに、学校教育系施設全体に係るコストの低減を図ります。 ・ 跡地については、他施設との複合的な用途として活用するなど、計画的な利活用を推進します。 ● 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模を縮小した改築や小中併設校の新設を実施することで、建物の品質向上に効果があるとともに、学校教育系施設全体に係るコストの低減を図ります。 ● 給食センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の状態は良好です。 ・ 「予防保全」の方針に則り、大規模改造や長寿命化改修の時期を検討したうえで建物の状態を維持します。
5	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当する施設はあさかわこども園（2017年度築）のみです。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の保育ニーズに的確に対応する施設です。近年建築された施設であり、定期的な点検を実施し予防保全に努め維持管理経費の縮減を図ります。大規模な修繕・改修が必要となった場合は、利用状況など施設の運営状況を考慮し計画的に実施します。
6	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数は2施設です。 ● 築30年を経過した施設は現時点ではありませんが、今後10年間にすべての施設が築30年を迎えることから、施設の老朽化対策が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種健診や健康に関する相談・指導等を行う保健活動の拠点施設であり、デイサービス事業を行うなど高齢者福祉の拠点施設となっています。 ● 定期的な点検を実施し予防保全に努めるとともに、大規模な修繕・改修が必要となった場合は、利用状況など施設の運営状況を考慮し計画的に実施します。

施設用途		現状及び課題等	基本方針（案）	
	7	行政関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当する施設は役場庁舎のみです。 ● 延床面積ベースでは築 30 年を経過した施設が約 89%を占めており、施設の老朽化対策が課題となっています。 ● 長寿命化改修を実施しても残存する目標使用年数が 11 年と短く、その効果が得られません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政機能の中核施設であるとともに町の防災拠点施設であることから、それら機能を継続的に維持する必要があります。 ● 早期に規模を検討した改築や複合化を含めた検討が必要です。
	8	公営住宅施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数は 10 施設あり、延床面積ベースでは本町保有施設全体の約 26%を占める最大の用途です。 ● 現時点では、築 30 年を経過した建物が約 95%を占めるため、施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既に廃止が決定している施設については、入居状況を踏まえつつ、適切な時期に施設を廃止します。 ● 継続する施設については、「浅川町公営住宅長寿命化計画」（平成 31 年 3 月）に基づき、施設の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理を推進します。
	9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設数は 5 施設ですが、延床面積では町保有施設全体の約 10%を占める用途です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃校等の利活用については、PPP や PFI の導入などの民間活力による効果を期待します。そのほか、現況を有したまま民間に譲渡（売却）や建物を解体し更地にし、跡地の利活用検討などをします。 ● 公衆トイレについては、定期的な点検を実施し予防保全に努め、維持管理経費の縮減を図ります。
	10	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当する施設は農産物加工所（旧山白石保育所）です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続した利活用については、PPP や PFI の導入などのさらなる民間活力による効果を期待します。 ● 定期的な点検を実施し予防保全に努め、維持管理経費の縮減を図ります。
インフラ施設	11	道路・橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の総延長は 115km です。 ● 「浅川町橋梁長寿命化修繕計画」（令和 3 年 3 月）によると対象の橋りょうは 31 橋あります。また、建設後 50 年以上を経過している橋りょうは 4 橋あり、全体の 13%を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路については、事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。 ● 橋りょうについては、「浅川町橋梁長寿命化修繕計画」（令和 3 年 3 月）に基づき、修繕又は架替え対策を実施します。

施設用途		現状及び課題等	基本方針（案）
12	上水道施設 （管路なら びに建物）	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道施設は、浄水場や配水池などの施設が8施設あります。また、管路の総延長は約97kmとなっています。 ● 築40年を経過する管路は約61%に占めることから、施設の老朽化に向けた対策が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後更新時期を迎える施設については、「耐震化」や「緊急時の応急給水施設」としての整備を図ります。 ● 老朽化した施設は、漏水防止、安定供給等のために計画的な更新を進めるとともに、人口動向や将来の水需要の動向を踏まえながら、適正な施設能力の確保に努め、安定した水の供給を確保します。
13	下水道施設 （管路なら びに建物）	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設は浄化センターが1施設、農業集落排水処理場が1施設あります。また、管路の総延長は約18.5kmとなっています。 ● 管路はすべてが平成13年（2001年）以降に整備されたものです。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設については、全体計画に基づき、順次整備を推進します。

第6章 推進体制

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまで、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、町全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取り組み体制を構築していきます。

そのため、固定資産台帳や公共施設等に関する基本情報の一元管理に関する取り組みを進めるとともに、庁内の調整や方針の改訂、目標の見直しなどを行う部署の設置を検討していきます。

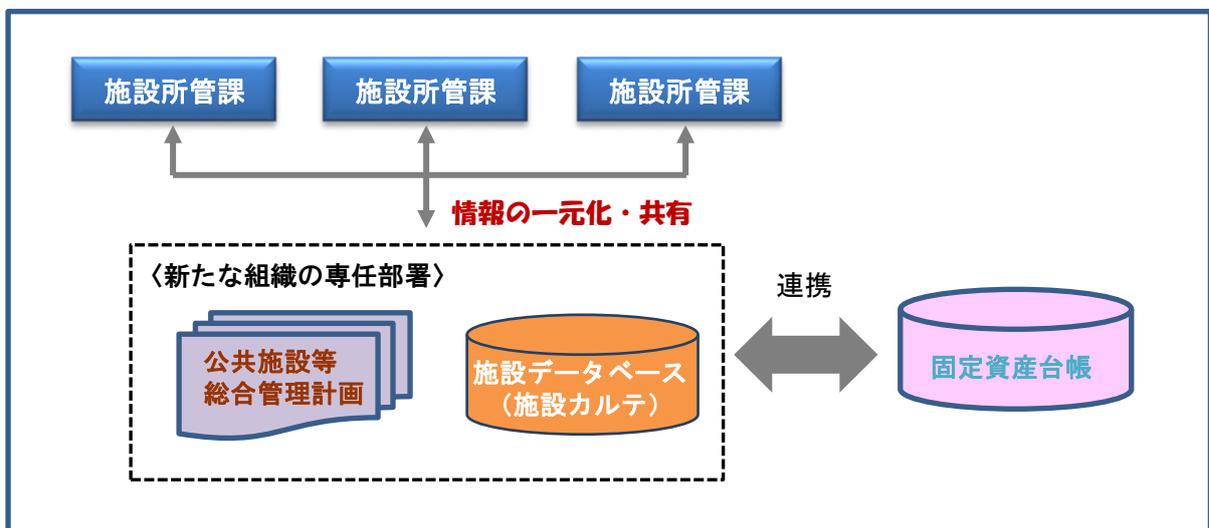
また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。そのため、今回把握した各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用するとともに、今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を更新できる仕組みを検討します。

また、この仕組みで一元化されたデータから施設の利用状況や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用、余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討を進めるとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

図表 6-1 情報の管理・共有のイメージ

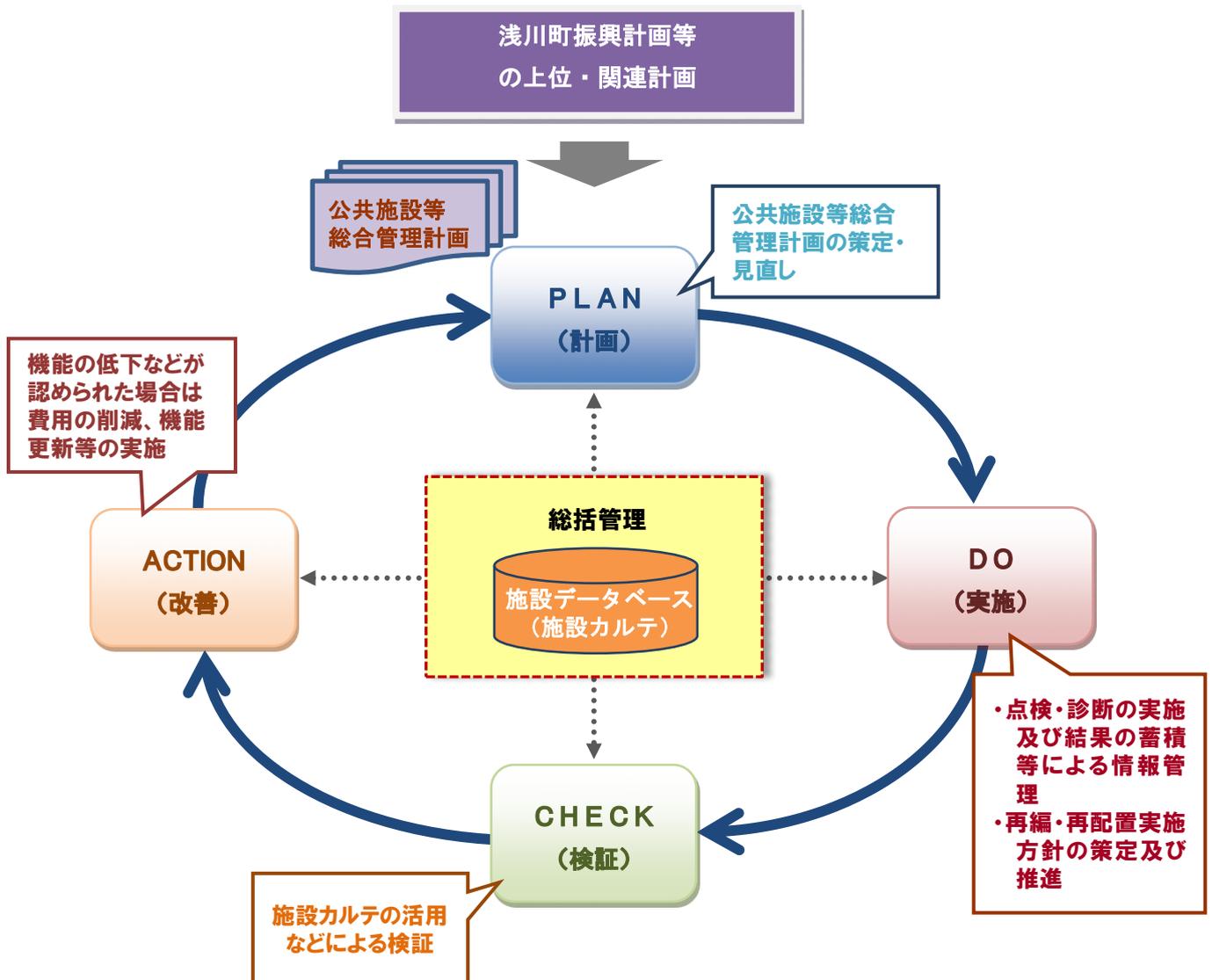


2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要です。

「PLAN (計画)」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK (検証)」として、施設データベースの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。

図表 6-2 フォローアップの実施イメージ



浅川町公共施設等総合管理計画（改訂）

発行日 平成28年9月

令和4年3月改訂

発行 浅川町